

2026

ディスクロージャー誌

Disclosure



グリーン近江農業協同組合

目次

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. J Aグリーン近江自己改革工程表	2
4. 経営管理体制	3
5. J Aの組織の概要	3
6. 事業の概況（令和7年度）	9
7. 農業振興活動	10
8. 地域貢献情報	12
9. リスク管理の状況	13
10. 自己資本の状況	14
11. 主な事業の内容	15

【経営資料】

I 決算の状況	22
II 損益の状況	41
III 事業の概況	42
IV 経営指標	47
V 自己資本の充実の状況	48
VI 役員等の報酬体系	60

ごあいさつ

組合員の皆さまには、平素よりグリーン近江農業協同組合をご利用いただきましてありがとうございます。

また、関係者の方々には、J A事業全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨今の農業を取り巻く情勢は、これまでになく過酷に、また大きく変化しています。地球規模での気候変動や、国際情勢の不安定化による、肥料・農薬・飼料・燃料といった生産資材の価格高騰は依然として続いており、さらに、物流コストやエネルギーコストの上昇は、流通・販売面にも波及し農業経営を大きく圧迫しています。

こうしたなか、国においては「食料・農業・農村基本計画」のもと、食料安全保障確立に向けた取り組みがすすめられており、本年4月には「食料システム法」も施行されました。当J Aにつきましても、これらの政策動向を踏まえ、国の補助金（助成金）を活用し、カントリーエレベーターや育苗施設など共同利用施設の再編整備をすすめ、生産基盤の強化と効率化に努めてまいりました。

生産者が将来に希望を持ち、安心して経営に取り組める環境整備が強く求められております。そのためには、安定供給の実現を踏まえた実効性ある農政の確立と、生産者の声を的確に政策へ反映していく取り組みが、これまで以上に重要であると認識しております。

令和7年度事業につきましては、事業総利益23億6千5百万円、事業利益2億3千2百万円、経常利益3億8千1百万円を計上することができました。これもひとえに、組合員ならびに地域の皆さまのご理解とご利用、ご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

令和8年度は、第11次中期経営計画および第9次地域農業戦略のスタートの年であります。「組合員に寄り添い、組合員とともに地域に根ざす、なくてはならないJ Aグリーン近江」をテーマに、「変化に強み次代へつなぐ地域農業づくり」を育成にすすめてまいります。J Aの強みである総合事業の機能を最大限に発揮し、営農・経済・信用・共済の各事業が一体となって、地域農業とくらしを支えてまいります。

今後とも、組合員ならびに地域の皆さまの変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、組合員をはじめ地域の皆さまのますますのご健勝とご多幸、ご活躍をご祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

令和8年7月

グリーン近江農業協同組合

代表理事組合長

大林 茂松

1. 経営理念

私たちは**人**と**自然**とのかかわりを大切にし、**食**を守り
地域に愛されるJAグリーン近江をめざします。

2. 経営方針（第11次中期経営計画の概要）

メインテーマ

組合員に寄り添い、
組合員とともに地域に根ざし、
なくてはならない**JAグリーン近江**

戦略の柱

経営・組織基盤強化

つながり強化

人材育成強化

情報発信強化

事業間連携

重点ポイント

- ▶ DX(デジタルトランスフォーメーション)強化
デジタル技術による業務の効率化と組合員・利用者の利便性向上を図り、効率化により創出された時間を、「人」の対話・接点機会に充当する
- ▶ JAファンづくり
協同組合活動の更なる実践と発信による「人」の接点機会創出と組合員加入促進運動を展開する
- ▶ 人づくり
事業に必要な専門知識の習得は勿論、協同組合人として組合員とともにJA運動を牽引できる人材の育成に努め、人間力を兼ね備えた「人」づくりに取り組む

「**エシックス経営**」を基軸とした「**人的資本経営**」の実践

※人的資本経営

職員が持つ知識・スキル・経験・創造性などを組織の価値創造に寄与する「資本」として捉え、戦略的に投資することで、その価値を最大限に引き出す経営手法のこと

※エシックス経営

組織の理念や存在意義を現実の行動に落とし込み、倫理を基軸として経営判断をおこなうこと

※DX

Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略称で、デジタル技術を活用して、ビジネスモデルやサービス、組織文化、さらには企業全体のあり方を変革していくこと

3. JAグリーン近江自己改革工程表

JAグリーン近江は、平成26年より、組合員との対話に基づいて、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支えるJA経営基盤の確立」を基本目標とする自己改革の実践に取り組んできました。

この結果、平成29年度から平成30年度に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」では、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、また、多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

今後とも、地域になくてはならないJAであり続けるため、組合員との徹底した対話を通じ、自己改革の取り組みと成果について評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、総合事業を基本として「不断の自己改革」を着実に実践します。

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大の取り組みについて

農家組合員の所得増大(農家組合員の売上増加・コスト低減)につながる次の取り組みについて、目標および実践具体策を策定し、実践します。

1. 気象変動への対応・営農指導の充実
2. 米を通じた生活協同組合との結びつき強化と管内(地域内)流通の拡大
3. 畑作物の生産振興
4. 有機栽培の拡大
5. きてか～なを基軸とした地産地消の拡大
6. スマート農業の導入による生産性向上と省力化
7. 早期配送利用農家の拡大

地域活性化の取り組みについて

「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組めます。

1. 担い手育成・労働力確保
2. 地域連携と食農教育
3. 子会社の役割発揮
4. 健康寿命100歳プロジェクトの実践

JA経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内人口の動向は減少傾向にあり、少子高齢化が進展しております。また農業経営体も5年前と比較して約27.3%減少しています。農業生産額は上昇傾向に推移していますが、JAの販売品販売高は110億円前後で推移している状況です。

こうした情勢の中、JAとして5年後の収支シミュレーションを行ったところ、様々な収支改善対策を講じることに、一定水準の利益を確保できる見通しとなりました。

これまで行ってきた自己改革および経営基盤強化を通じた事業改革の成果が表れてきている一方で、事業総利益の減少を事業管理費の抑制で補う収支構造自体も限界を迎えており、5年後のその先を見通して先手先手の事業改革に取り組んでいく必要があります。

自己改革を支えるJA経営基盤を確保するために、販売力の強化を通じた事業伸長や効率的な施設運営を通じた費用削減は元より、日常的な接点(つながり)活動を通じた「JAのファンづくり」に取り組めます。また、JAとの関わりを通じて、JA事業や運営に参画する「JAの仲間(組合員)づくり」による組織基盤の強化に取り組み、健全で持続性のある経営を確立することが喫緊の課題となっています。

組合員との対話・意志反映について

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた担い手訪問や農談会・総代懇談会のみならず、地域に根ざし「なくてはならないJA」を目指して、協同組合塾等の仕組みを通じて、「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声を聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員・組合員外の事業利用にあたっては、正・准組合員、組合員外の利用状況を把握したうえで、「農家組合員の所得増大」につながるよう取り組めます。

4. 経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

5. ＪＡの組織の概要

(1) ＪＡのプロフィール

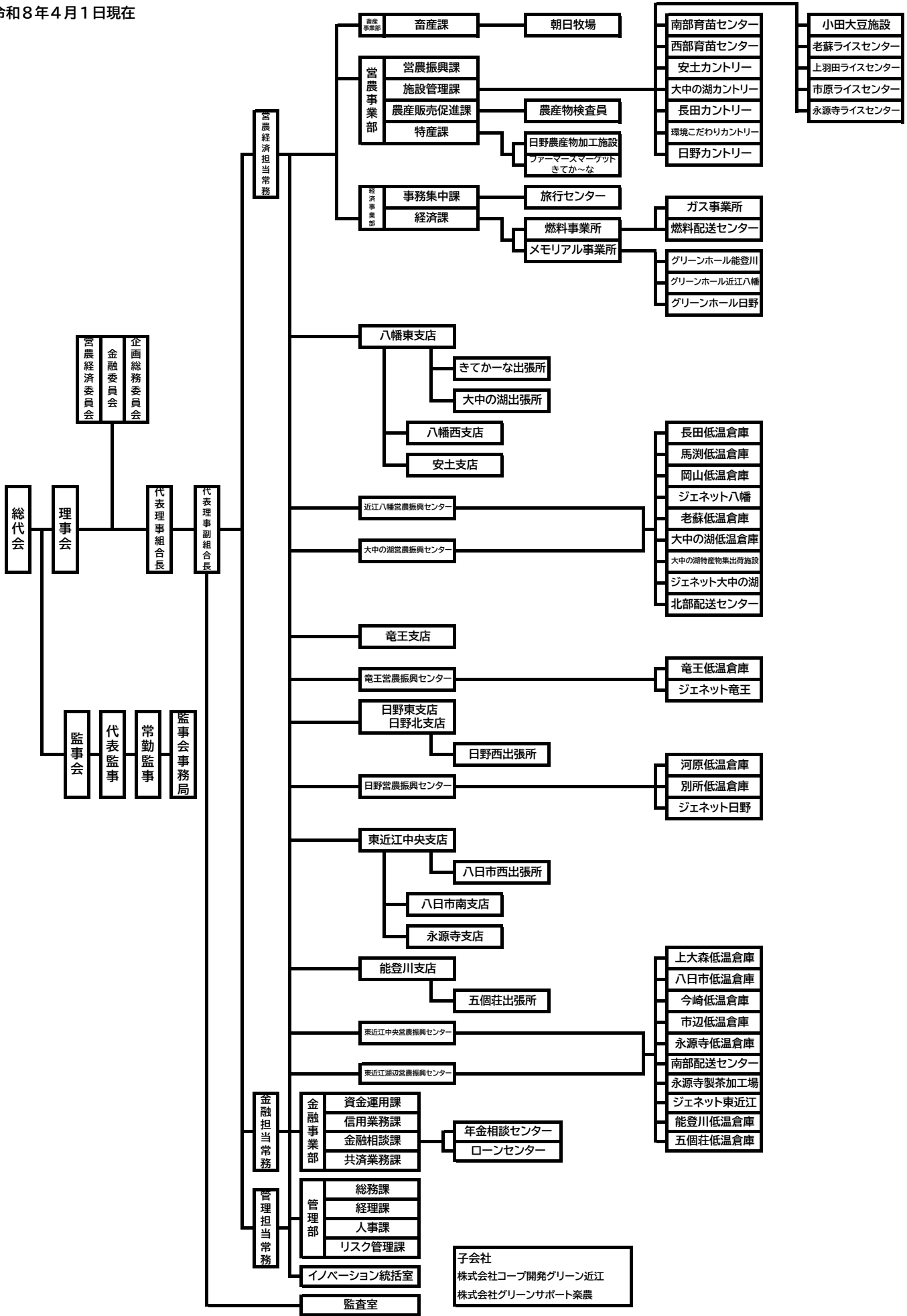
- ◇ 名 称 グリーン近江農業協同組合
- ◇ 設 立 平成6年（1994年）10月1日

ＪＡグリーン近江は、平成6年10月1日当時に滋賀県の東近江地域（2市7町）の内、2市6町に存在した9ＪＡ（ＪＡ安土町・ＪＡ老蘇・ＪＡ近江八幡・ＪＡ日野町・ＪＡ大中の湖・ＪＡ八日市市・ＪＡ永源寺・ＪＡ五個荘・ＪＡ能登川）が合併し、大型合併ＪＡとして発足しました。

- ◇ 代表者 代表理事組合長 大林 茂松
 代表理事副組合長 中江 吉治
- ◇ 組合員数 24,008 人
- ◇ 出資金 4,289,470 千円
- ◇ 総資産 332,793,209 千円
- ◇ 単体自己資本比率 15.17 %
- ◇ 役員数 理事…27人 監事…5 人
- ◇ 職員数 400 人
- ◇ 耕地面積 全耕地面積 13,500 ha
 うち 畑地面積 740 ha
- ◇ 施 設 本店(1)・支店(9)・出張所(5)・営農振興センター(6)・その他事業所(11)

(2) 組織図

令和8年4月1日現在



(3) 役員構成（役員一覧）

（令和8年6月22日現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	大林 茂松	理 事	松井 美子
代表理事副組合長	中江 吉治	理 事	久田 順子
常務理事	徳永 有治	理 事	込山 佳寛
常務理事	井狩 正治	理 事	助野 正幸
常務理事	福本 宏弥	理 事	村田 智
理 事	西川 進	理 事	奥村 浩
理 事	竹山 勉	理 事	水原 与嗣夫
理 事	岡 伊佐夫	理 事	吉澤 増穂
理 事	藤井 靖久	代表監事	田井中 丈三
理 事	水原 節子	常勤監事	西谷 弘士
理 事	端 信子	監 事	中嶋 庄一
理 事	上田 祥司	監 事	辻 ひとみ
理 事	村北 幸江	監 事	三輪 昌美
理 事	西河 正樹		
理 事	徳本 淳子		
理 事	武久 泰司		
理 事	中塚 靖彦		
理 事	辻 康弘		
理 事	鈴木 雅子		

(4) 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和8年7月現在） 所在地：〒108-0014東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

(5) 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
正組合員	7,923	7,749	▲ 174
個 人	7,705	7,530	▲ 175
法 人	218	219	1
准組合員	15,695	16,259	564
個 人	15,478	16,046	568
法 人	217	213	▲ 4
合 計	23,618	24,008	390

(6) 組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数
青年部	33
女性部	953
年金友の会	7,238
実えんどう生産部会	11
花菜部会	48
小菊生産・出荷部会	26
オーガニック研究会	7
かぼちゃ部会	18
酒米部会	60
酪農部会	13
肉牛部会	36
和牛繁殖部会	13
養鶏部会	4

（注）当ＪＡの組合員組織を記載しています。

(7) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

(8) 地区一覧

当JAの担当地区は、近江八幡市、下記以外の東近江市、日野町及び竜王町です。

青 山 町・池之尻町・市ヶ原町・妹 町・上中野町・梅 林 町・大 萩 町・大 林 町
小 倉 町・上岸本町・下中野町・曾 根 町・園 町・大覚寺町・愛東外町・中 戸 町
鯖 江 町・百済寺甲町・上 山 町・百済寺本町・百 済 寺 町・北 坂 町・平 尾 町・池 庄 町
今在家町・大 沢 町・大 清 水 町・長 町・祇 園 町・北 清 水 町・北 花 沢 町・北菩提寺町
小 池 町・小田苅町・小八木町・下一色町・下岸本町・下 里 町・清 水 中 町・勝 堂 町
僧 坊 町・中一色町・中岸本町・中 里 町・西菩提寺町・平 松 町・平 柳 町・南 清 水 町
南 花 沢 町・南菩提寺町・湯 屋 町・横 溝 町・読合堂町・阿弥陀堂町・今 町・小 川 町
乙女浜町・垣 見 町・川 南 町・新 宮 町・神 郷 町・鉢 光 寺 町・種 町・長勝寺町
石 塔 町・市子沖町・市子川原町・市子殿町・市子松井町・稲 垂 町・鋳物師町・大 塚 町
葛 巻 町・綺 田 町・上麻生町・上 南 町・蒲生大森町・蒲生岡本町・蒲 生 寺 町・蒲 生 堂 町
川 合 町・木 村 町・合 戸 町・桜川西町・桜川東町・下麻生町・鈴 町・田 井 町
外 原 町・平 林 町・宮 井 町・宮 川 町・横 山 町

JAグリーン近江管内マップ



(9) 沿革・あゆみ

平成6年 10月	蒲生・神崎地区9 J A（旧名 安土町・永源寺・老蘇・近江八幡・五個荘町・大中の湖・能登川町・日野町・八日市市）が合併し、『グリーン近江農業協同組合』を設立
12月	長期共済保有高1兆円を突破
平成7年 8月	老蘇・上羽田ライスセンター改築竣工
平成9年 3月	西部育苗センター竣工
平成10年 8月	本店を八日市市八日市町1-17に移転
平成11年 1月	営農センターを統合、組織機構を効率化
1月	ホームページ「グリーンピース」開設
7月	J A介護支援センター開設
平成12年 4月	居宅介護事業開始
6月	貯金残高1,800億円を突破
平成13年 10月	投資信託・外貨預金の窓口販売開始
平成16年 10月	J Aグリーン近江合併10周年記念式典を開催
平成17年 3月	組織再編（15支店、9金融ふれあい店、4営農ふれあい店）
3月	環境こだわりカントリーエレベーター竣工
平成18年 8月	株式会社グリーンサポート楽農設立
平成20年 3月	八幡東支店新築移転オープン
5月	グリーンホール日野竣工
平成21年 4月	グリーンホール近江八幡竣工
11月	八幡西支店新築移転オープン
平成23年 3月	日野東支店新築移転オープン
平成24年 4月	デイサービスセンターのどかオープン
平成26年 3月	グリーンホール能登川竣工
7月	ファーマーズマーケット「きてか～な」オープン
10月	合併20周年記念式典開催
平成27年 3月	近江米種子調整センター竣工
平成30年 4月	日野農産物加工施設竣工
令和元年 9月	新人事制度導入
10月	公認会計士監査開始（みのり監査法人）
令和4年 3月	東近江中央支店オープン
4月	南部配送センター新築オープン
4月	八日市南支店新築移転オープン
4月	移動金融店舗車導入
令和5年 3月	竜王支店新築移転オープン
4月	きてか～な出張所オープン
10月	安土支店新築移転オープン
令和6年 7月	ファーマーズマーケットきてか～な10周年祭
10月	J Aグリーン近江誕生30周年記念式典を開催
令和7年 7月	固定電話のスマートフォン化
令和8年 3月	ファーマーズマーケット きてか～な増設売場竣工



J Aグリーン近江 本店



環境こだわりカントリーエレベーター



八幡東支店



ファーマーズマーケット きてか～な



八日市南支店

(10) 店舗等のご案内

令和8年3月末現在

店舗名	住 所	電話番号	A T M設置台数
本 店	東近江市八日市町1-17	0748-25-5100	
八幡駅前事業所	近江八幡市鷹飼町北四丁目12-2	0748-33-8473	1
近江八幡堂農振興センター	近江八幡市小船木町805-1	0748-33-6705	
大中の湖堂農振興センター	近江八幡市大町579	0748-46-3100	
八幡東支店	近江八幡市上田町1310	0748-38-5000	1
安土支店	近江八幡市安土町下豊浦8716-6	0748-46-2561	1
八幡西支店	近江八幡市小船木町805-1	0748-33-3434	1
きてか～な出張所	近江八幡市多賀町871-1	0748-32-2376	1
大中の湖出張所	近江八幡市大町579	0748-46-6003	1
竜王堂農振興センター	蒲生郡竜王町大字弓削1670-1	0748-58-3767	1
竜王支店	蒲生郡竜王町大字小口1658-2	0748-58-0353	1
日野堂農振興センター	蒲生郡日野町河原二丁目55	0748-52-2212	
日野東支店・日野北支店	蒲生郡日野町河原二丁目55	0748-52-2211	1
日野西出張所	蒲生郡日野町大字内池926	0748-52-2255	1
東近江中央堂農振興センター	東近江市建部日吉町634	0748-22-6620	
東近江湖辺堂農振興センター	東近江市山路町307	0748-42-2133	
南部配送センター	東近江市市原野町33	0748-27-1201	
東近江中央支店	東近江市八日市町1-17	0748-22-0374	1
八日市南支店	東近江市大森町1408	0748-22-3003	1
八日市西出張所	東近江市下羽田町162	0748-22-2171	1
永源寺支店	東近江市山上町1316	0748-27-1251	1
能登川支店	東近江市山路町307	0748-42-2131	1
五個荘出張所	東近江市五個荘竜田町327	0748-48-2404	1
朝日牧場	北海道中川郡幕別町忠類朝日195-9	01558-8-2225	
ガス事業所	東近江市市辺町932	0748-25-7688	
燃料配送センター	蒲生郡竜王町大字弓削1670-1	0748-58-3655	
デイサービスセンターのどか	近江八幡市中小森町1138	0748-33-2000	
グリーンホール日野	蒲生郡日野町大字大谷341-15	0748-38-1194	
グリーンホール近江八幡	近江八幡市上田町1310-1	0748-38-1194	
グリーンホール能登川	東近江市山路町307	0748-38-1194	
ファーマーズマーケットきてか～な	近江八幡市多賀町872	0748-32-0111	
日野農産物加工施設	蒲生郡日野町大字鎌掛1416-2	0748-52-9595	
南部育苗センター	東近江市山上町64	0748-27-1953	
西部育苗センター	近江八幡市浅小井町川西2629	0784-33-3003	
安土カントリー	近江八幡市安土町常楽寺百間堀33-1	0748-46-5632	
大中の湖カントリー	近江八幡市大町579	0748-46-3484	
長田カントリー	近江八幡市長田町92	0748-37-8469	
環境こだわりカントリー	蒲生郡竜王町大字弓削1690	0748-58-5112	
日野カントリー	蒲生郡日野町大字松尾346-2	0748-52-0390	
小田大豆施設	近江八幡市小田町1146-1	0748-36-7110	
老蘇ライスセンター	近江八幡市安土町東老蘇1136	0748-46-4594	
上羽田ライスセンター	東近江市上羽田町一本松526	0748-23-5393	
市原ライスセンター	東近江市市原野町2005	0748-27-1480	
永源寺ライスセンター	東近江市山上町64	—	

店舗外のA T M設置台数

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ① イオン近江八幡店キャッシュコーナー | ⑥ 南比都佐キャッシュコーナー |
| ② 老蘇キャッシュコーナー | ⑦ アピアキャッシュコーナー |
| ③ フレンドタウン竜王キャッシュコーナー | ⑧ 市辺キャッシュコーナー |
| ④ フレンドタウン日野キャッシュコーナー | |
| ⑤ 日野北キャッシュコーナー | |

6. 事業の概況（令和7年度）（第32事業年度）

(1) 経営環境

令和7年度は、5年に一度の「農林業センサス2025」の結果が公表され、日本農業の構造転換が浮き彫りとなりました。農業経営体数が5年前に比べ22%以上の減少となった一方、法人経営体は10%増加し、経営耕地面積20ha以上の大規模農業経営体が全耕地面積の5割以上を占める状況となっています。また、長引く円安や世界で発生している紛争などにより肥料・飼料・資材・燃油などが高騰していることなどに起因し、全国的な農業の倒産件数は過去最多を更新したとされています。加えて、令和7年度は生産者米価が過去最高額に達した一方で、こうした「令和の米騒動」の鎮静化に向け、政府備蓄米の大量放出が実施されるなど「米」をめぐる情勢は混沌を増す事態となりました。さらに、温暖化の進行により酷暑の常態化やカメムシをはじめとする害虫被害の拡大などにより、収量・品質や生産性が低下しており、耕種農業・畜産農業ともに農家組合員の経営面で依然として厳しい環境が続いています。

このような状況のなか、当JAでは、第10次中期経営計画ならびに第8次地域農業戦略の最終年度として着実に取り組みをすすめ、組合員・利用者の多大なるご理解とご利用により「協同の成果」の積み上げとして、事業総利益は計画対比96.1%にあたる37億6,554万円となりました。一方、事業管理費は各費用の節減に努め35億3,300万円となり、事業外損益を合わせた経常利益では3億8,168万円となりました。さらに、将来の財務の健全化を図るため、減損会計に基づいた減損処理の計上をおこない、当期剰余金は3億1,598万円となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

(2) 信用事業

① 貯金	315,673,539 千円
② 借入金	904 千円
③ 貸出金	56,635,967 千円
④ 預金	220,193,540 千円
⑤ 有価証券	30,331,579 千円

(3) 共済事業

① 長期共済保有実績	539,148,719 千円
② 年金共済保有実績	7,118,011 千円
③ 火災共済掛金	30,387 千円
④ 自動車共済掛金	1,107,877 千円
⑤ 傷害共済掛金	50,845 千円
⑥ 自賠責共済掛金	140,672 千円

(4) 購買事業

① 生産資材供給高	
肥料	1,292,784 千円
農薬	624,314 千円
その他生産資材	438,466 千円
畜産購買	1,608,954 千円
② 生活資材供給高	
日用雑貨	303,852 千円
食料品	173,984 千円
③ 施設購買供給高	
灯油定期配送	201,422 千円
ガス事業	425,197 千円

(5) 販売事業販売高

① 米	6,311,834 千円
② 麦	298,156 千円
③ 大豆	208,942 千円
④ 野菜	893,363 千円
⑤ 花卉	55,611 千円
⑥ 黒大豆	243,668 千円
⑦ その他	247,360 千円
⑧ 直売所受託	757,478 千円
⑨ 直売所買取	236,849 千円
⑩ 生乳	1,059,823 千円
⑪ 肉牛	3,180,496 千円
⑫ 鶏卵	14,186 千円
⑬ その他畜産物	1,031 千円

（注）損益計算書の令和7年度の購買品供給高は収益認識会計基準を適用しているため、上記の令和7年度の取扱高と一致しません。

7. 農業振興活動

地域の農業を守るため、優良な農地の確保並びに農業経営に重点を置き、地域農業を支える認定農業者・特定農業団体を中心にあらゆる生産者の担い手確保、育成することを最重要課題と位置づけ、農業所得の確保のため、消費者・実需者のニーズを把握し、地域の特性を活かした販売戦略に努めています。

また、消費者から信頼される、「安全・安心」な農畜産物づくりの強化に取り組んでいます。

農産物（米・麦・大豆）の動向と対策

米

滋賀県の作況指数が「105」と豊作傾向で収量は安定したものの、栽培期間中の異常な高温による白未熟粒の発生や、カメムシ類の多発による着色被害粒の増加に伴い品質が著しく低下し、低品位米が増加したことで当JAの1等米比率は過去最低の28%となりました。こうした厳しい状況の中、ライスプランナーや営農担当者による出向く営農指導の実施、生産者情報の把握、早期販売契約の締結など、多様な集荷・販売の提案に向けた役職員一丸での接点活動を行い、集荷数量は484,852袋となりました。販売面では、「結びつき・事前契約」を推進することで安定的かつ有利な販売に取り組み、JA直売米割合は84.7%に達したほか、直売所「きてか～な」を中心とした地域内流通の拡大や、県外への販路拡大をすすめました。



「令和7年産米初検」

小麦

「びわほなみ」については、播種以降は順調に生育したものの、4月以降の高気温などにより4月21日に赤かび病注意報が発表されました。さらに収穫時期の断続的な降雨による穂発芽粒の発生により、1等比率は64.8%に低下しました。このような気象環境のなか、JAでは圃場巡回による生育調査、赤かびの防除指導、適期収穫指導といった営農相談活動に取り組んだ結果、製品数量7,264.8tを確保し、品質ランクは「A」となりました。この「びわほなみ」は製粉性・製麺性が良好で実需者から高い評価を得ており、「滋賀県産びわほなみ」単一銘柄の小麦粉として需要拡大を図るとともに、JAグリーン近江産小麦粉の販売を開始したことで地産地消の拡大にもつなげています。



「びわほなみ小麦」

白大豆

令和7年産の白大豆は、適期に播種された圃場ではおおむね生育が順調に推移しました。しかし、特に着莢（ちゃっきょう）時期前後を中心とした肥大時期にもおよぶ高温・少雨に見舞われ、干ばつによる水分ストレスや、例年以上の害虫被害によって生育を阻害された圃場が見られました。カメムシによる吸害粒の発生も多く、収量および品質がともに低下する結果となりました。これらの影響により、主要品種である「ことゆたかA1号」の大粒比率は82%、等級比率における1等比率は18%にとどまり、最終的な集荷数量は1,431tとなりました。

特産品の振興と生産基盤の整備

特産の加工用キャベツおよび契約タマネギについては、国際水準GAPの枠組みに沿って品質管理、食品安全、トレーサビリティを確保いたしました。作業工程の標準化、記録、点検、是正を通じたPDCA循環により長期的な経営安定と販路拡大を図るとともに、労働安全、環境保全、人権保護、農場経営管理等を一体的に整備し、リスク低減を目的にJGAPの団体認証を取得しました。また、「国営農地再編整備事業（東近江地区）」における高収益作物推進を見据えたロードマップの見直しや施設整備について、行政と検討を重ねました。さらに、政所茶工場については、東近江市より「東近江市政所茶製茶工場設備整備事業費補助金」を設置いただき、政所茶工場の機械更新の計画をすすめました。令和8年度より、設備機械の更新および管理運営を生産者組織へ委託することについて関係機関、生産者、JAが連携し整備事業実施に向けて取り組みました。



「JGAP監査」

ファーマーズマーケット「きてか～な」の活性化

増築工事により売場面積を約200㎡拡張しました。3月に開催したリニューアルオープンイベントでは、提携JAや出荷者による軒先市、抽選会などの催しを実施し、NHK大津や滋賀報知新聞などのメディアで報道されたことでよいPRの機会となりました。情報発信面ではInstagramのフォロワー数は5,144人に達したほか、Google Mapsでの検索数が月平均700人を超えるなど、多くのお客様に認知されています。また、地域社会への貢献とフードロス対策の一環として、近江八幡市社会福祉協議会と連携し、地域の子供食堂やひとり親家庭などの18団体へ計73回にわたり管内農産物を提供する支援を行いました。さらに、東近江敬愛病院の売店で「きてか～な」の商品取り扱いを開始しました。



「きてか～な」

畜産経営の安定化と近江牛の消費拡大に向けた取り組み

不安定な世界情勢や円安に伴う輸入飼料の高騰に対応するため、稲WCS（ホールクロップサイレージ）1,817ロール、および地域内流通分の稲わら8,486ロールを確保し、飼料自給率の向上を図りました。また、生産者団体や連合会等と連携して県へ肉用牛生産に対する支援要請を行い、和牛子牛の導入対策として、令和7年11月から令和8年2月までに導入した子牛1頭あたり11,000円の支援金の交付を決定いたしました。さらに、消費拡大に向けた取り組みとして、各地域の秋まつり等のイベントで近江牛を販売し、500g入り1,973パックを売り上げたほか、3月29日の「おうみにくの日」には商業施設ランチ大津京にてWeber（世界的BBQグリルメーカー）と連携した近江牛祭りを実施しました。



「近江牛祭り」

営農指導

JAグリーン近江は、第8次地域農業戦略「組合員とともに、持続可能な地域農業づくり」を基本方針に掲げ、「農業生産力の向上」「生産基盤体制の強化」「農的関係人口の拡充」の3つの戦略のもと、地域農業の発展に向けた様々な取り組みを展開しました。

水稻新品種「きらみずき」について管内生産者106名（約86.3ha）を対象に収量・品質確保に向けた営農指導を行ったほか、JAグリーン近江オーガニック研究会による有機JAS米生産に向け、耕種的雑草抑制や自動除草機、水管理スマート化の実証支援に取り組みました。また、コシヒカリなど既存品種においては猛暑対策としてのBS資材や追肥の実証圃場設置に取り組みました。さらに、水田の地力増進に向け、専門家による緑肥勉強会も開催しました。

JAグリーン近江酒米部会では、県や酒造組合等と連携し、栽培研修会を実施しました。集落営農法人向けに専門家による「集落営農組織研修会」や「後継者育成支援事業」を通じた後継者対策を推進したほか、県市町と連携した「地域計画」に基づく農地利用再編・将来計画策定の支援を行いました。

管内農業経営体へ労働力確保に向けた「一日農業バイトアプリ」の普及推進に取り組みました。
（管内35経営体が利用、令和7年度新規登録7件）

指導体制の強化として各営農振興センターに営農主任技術者を配置し、営農指導員資格認証試験（1級2名、2級3名合格）や土壌医検定2級（3名合格）を通じた指導員の育成に努めました。

JA青年部による「きてか〜な」イベントへの出店、消費者交流型の農業体験イベント、JAレーク滋賀青壮年部との共同研修会を実施したほか、農政連盟と連携した滋賀県農政懇話会議員への「令和8年度農業関係施策要請」、「農業女性の懇話会」、盟友の結束強化を目的とした「第28回農政フォーラム」を開催しました。



「営農指導」



「きらみずき研修会」

8. 地域貢献情報

当ＪＡは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるＪＡ活動をめざし、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

地域福祉への貢献と環境保全活動

「愛の米ひとにぎり運動」として、善意のお米と協力金を合わせた346kg相当を管内の福祉施設10か所へ寄贈しました。また、家庭で廃棄されてしまう食べ物を持ち寄り、東近江市社会福祉協議会主催の「食品ロスフードドライブ事業」へ寄付したほか、ＪＡグリーン近江誕生月である10月には「ありがとう清掃活動」を実施しました。さらに、次世代を担う子どもたちの食農教育、自然環境の保全、社会福祉の増進に取り組む管内の学校・団体を支援する「グリーンピース基金」を通じ、36の学校や団体等に総額1,651,281円の助成をおこない、基金設立からの19年間で累計460件、33,620,078円の助成となりました。



「食品フードドライブ事業」

組合員の健康増進と地域コミュニティの活性化

ＪＡ健康寿命100歳プロジェクトの一環として実施した組合員健診では565名が受診しました。また、支店ふれあい委員による活動発表と講演会をおこなう「支店ふれあい委員のつどい」には125名が参加したほか、各コミュニティスペースでは地域の特色を活かした料理教室やカルチャー教室を実施しました。



「支店ふれあい委員のつどい」

次世代への食農教育

食農教育の一環として開催した「ちゃぐりん大会」には親子47名が参加し、市町と連携した小学生向けの食農体験事業も開催しました。また、食農教育や校外学習の教材として教育情報誌「ちゃぐりん」を管内小学校へ贈呈しました。さらに、管内全小学校の夏休みの課題として取り組んでいただいた「家の光協会第48回ちゃぐりん感想文」では、優秀賞1点を含む7作品が入選しました。



「ちゃぐりん大会」

女性部・フレッシュミズの活動推進

地域社会と組織の活性化に取り組んだ女性部員数は令和7年度末で953名となりました。女性大会・家の光大会は「『きらり』と輝く私を見つける日」を掲げて開催し、作品展示、防災講話、消防音楽隊による演奏などのプログラムを通じて女性部員と役職員201名が参加し交流を深めました。また、第20期女性大学では、懐かしい歌を歌いながらの体操や薬膳料理を学ぶ食の学習などの講座を開講し30名が受講したほか、「フレミズ大学」を年4回開講し12名が受講しました。さらに、女性部員と職員の懇話会を開催して意見交換を通じて相互理解を深め、女性部の意見を次年度支店行動計画に取り入れるなど強固な信頼関係の構築に努めたほか、常勤理事を交えたワールドカフェ方式による懇話会を開催し、相互理解の促進、現場の声の共有、組織運営への反映に向けた意見交換をおこないました。



「フレミズ大学」

・地域への資金供給の状況

① 貸出金残高 (単位：千円)

貸出先	金 額
組合員	50,215,304
地方公共団体	3,998,033
地方公社等	1,191,586
その他	1,231,042
合 計	56,635,967

② 制度融資取扱い状況 (単位：千円)

種 類	取扱実績
農業近代化資金	116,149
日本政策金融公庫資金	-
その他制度資金	10,617

9. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

【リスク管理の基本方針等】

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するために、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどがあります。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応マニュアル」（又は「不足時対応計画」）等を策定しています。

◇法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営態勢】

組合のコンプライアンス態勢全般にかかる企画・推進・進捗管理に関する検討・審議を行うため、コンプライアンス委員会を設置しています。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効のある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇マネー・ロンダリング等対策および反社会的勢力等への対応

【基本方針】

昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策の重要性はこれまでになく高まっています。

当JAでは、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、顧客の大切な財産を金融犯罪から守るため、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用の防止に取り組むとともに、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨みます。

【管理態勢】

当JAは、マネー・ロンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当JAの特性に応じた態勢を整備しています。

加えて、適切な措置を適時に実施できるよう、経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、先行きを見据えたギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ロンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を行っています。

また、実効的なマネー・ロンダリング等を防止するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口【電話：0748-25-1922「月～金 9時～17時」】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

ア. 信用事業 滋賀弁護士会（電話：077-522-3238）

京都弁護士会（電話：075-231-2378）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所 電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

イ. 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（<https://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター（<https://n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター（<https://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。当JAの窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び単年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

10. 自己資本の状況

(1) 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年3月末における自己資本比率は、15.17%となりました。

(2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	グリーン近江農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,289,470千円（前年度4,359,464千円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

11. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中央金庫という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

種 類	特 色	期 間	お預け入れ額
総合口座	通帳１冊で４つの機能。「受け取る」「支払う」「貯める」「借りる」と必要に応じて４つの役割をこなします。家計簿がわりやお金の有利な運用、融資に安心の１冊です。	出し入れ自由	１円以上
普通貯金	預け入れ、払い出しが自由にできる貯金で、毎日の暮らしに必要なお金を財布がわりに預けておける便利な貯金です。		
納税準備貯金	税金を納める場合に払い出しができる貯金で、利息は非課税です。	お引き出しは納税時	
貯蓄貯金	普通貯金の便利さと定期貯金の有利さを備えた貯金です。「貯める」「使う」を上手にやりくりできます。	出し入れ自由	
通知貯金	まとまったお金の短期運用に便利です。	定めなし ただし７日間の 据置期間が必要	１,０００円以上
期日指定定期貯金	据置期間の１年経過後は、３年までの期間で満期日を自由に指定できる流動性の高い貯金です。１年複利の有利さもプラスし、弾力的な資金運用、財産づくりができます。	最長３年（据置１年）	
スーパー定期貯金	自由金利型定期貯金ならではの高利回りな貯金です。確定利回りですから確実です。	１ヶ月以上	１,０００円以上
大口定期貯金	大口資金の運用に最適です。	５年以内	１,０００万円以上
変動金利定期貯金	６ヶ月毎に金利が変わり、高利回りが期待できます。	１～３年	１,０００円以上
定期積金	毎月決まった額を積み立て、まとまった資金を作るのに最適です。出産、進学、結婚、住宅、老後など貯蓄プランに応じて無理なく貯めるのがコツです。	６ヶ月以上 ５年以内	１,０００円以上
積立定期貯金	毎月の積み立てやボーナスなどのまとまったお金を期日指定定期貯金でお預かりする有利な積立貯金です。	１年以上	
財形貯金	給料から天引きする貯金で１年経過後は、一部引き出しができ、利息は１年複利です。	３年以上	

② 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

融資商品一覧

種 類	特徴・お使用道	融資額	融資期間
住宅ローン	住宅の新築、購入、増改築、中古住宅の購入、宅地の購入等に必要な資金、他金融機関から借入中の住宅資金の借換資金としてご利用頂けます。	1億円以内 (組合員のみ)	50年以内
マイカーローン	マイカー（新車・中古車）のご購入や買替えの資金はもちろん、他社自動車ローンの借換資金、運転免許の取得、車検、定期点検、修理等に必要な資金のお支払いにご利用頂けます。	1,000万円以内 (員外者は300万円以内)	15年以内
ワイドカードローン	カード1枚でいつでも簡単に借りることができ、大変便利にご利用頂けます。お使用道は自由です。	500万円以内 (契約限度額以内)	1年（更新）
フリーローン	家具、電化製品の購入、結婚や旅行の資金など、急にお金が必要になったときご利用頂けます。	500万円以内 (員外者は300万円以内)	10年以内 (据置期間6ヶ月含む)
教育ローン	保育園、幼稚園以上の教育施設に就学予定、または就学中のお子様の学費および教育費、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金としてご利用頂けます。	1,000万円以内 (員外者は300万円以内)	15年以内
営農ローン	農機具の購入、農舎の建設など農業の生産に関するすべての資金にご利用頂けます。	300万円以内 (組合員のみ・農業生産者または農業従事者)	7年以内 (据置期間6ヶ月含む) 農用地取得・改良・施設資金等（10年以内、据置期間6ヶ月含む）
資産活用ローン	貸住宅、貸店舗、貸倉庫などの賃貸建物、観光施設、スポーツ施設など組合員の所有する土地・施設を活用する事業に必要な資金にご利用頂けます。	5億円以内 (組合員のみ)	35年以内 (対象建物の工事完成までの据置期間1年以内)
アグリマイティー資金	農機具の購入や農業施設の建設、運転資金、再生エネルギー対応資金、災害緊急資金、他金融機関から借入中の農機具ローンの借換資金などの資金としてご利用頂けます。	個人1億円以内 法人等3億円以内 (組合員のみ・農業者または農業従事者、法人等)	10年 (対象事業に応じて20年以内 据置期間3年)
がっちりサポート 営農資金	農業経営の近代化や安定化のための資金。組合員が構成員である農業団体としても、ご利用頂けます。	5,000万円以内 (組合員のみ、農業生産者または農業従事者) 団体は1億円以内	20年以内 (据置期間3年含む)
新規就農応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金としてご利用頂けます。	1,000万円以内 (組合員または、組合員と なることが見込まれる方 で、就農開始5年目までの 新規就農者)	最長17年 (就農経過年数に よって融資期間、据置期 間が異なります)

③ 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

④ その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）、投資信託の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主要手数料一覧

（令和６年７月１日より）

内 国 為 替 手 数 料					
振 込 手 数 料	消費税込（単位：円）		3万円未満 1件	3万円以上 1件	
	窓口利用	同一店内		無料	無料
		当農協本支店宛		110円	330円
		系統金融機関宛	文書・電信扱い	220円	440円
		他金融機関宛	文書・電信扱い	550円	770円
	A T M利用	同一店内		無料	無料
		当農協本支店宛		無料	無料
		系統金融機関宛		110円	330円
		他金融機関宛		220円	440円
	J A ネットバンク利用	同一店内		無料	無料
		当農協本支店宛		無料	無料
		系統金融機関宛		110円	220円
		他金融機関宛		220円	330円
	法人J A ネットバンク利用	同一店内		無料	無料
		当農協本支店宛		無料	無料
		系統金融機関宛		110円	220円
		他金融機関宛		220円	330円
	F B ・ H B 利用	同一店内		無料	無料
		当農協本支店宛		無料	無料
		系統金融機関宛		110円	220円
		他金融機関宛		220円	330円
	定時自動送金利用	同一店内		無料	無料
		当農協本支店宛		無料	無料
		系統金融機関宛		110円	330円
		他金融機関宛		220円	440円
定時自動送金取扱手数料			1件（月額）	110円	
組戻料			1件	660円	
代 金 取 立 手 数 料	電子交換手数料		1通	880円	
	個別取立手数料		1通	1,100円	
	組戻料		1通	660円	
	店頭呈示料		1通	660円	
	不渡手形返却料		1通	660円	
そ の 他	J A ネットバンク利用手数料（モバイル、インターネットバンキング）		（月額）	無料	
	法人J A ネットバンク利用手数料	照会・振込サービス	（月額）	1,100円	
		総合振込、給与・賞与振込、口座振替	（月額）	2,200円	
	F B ・ H B 利用手数料	F A X（通知・照会サービス）	（月額）	1,100円	
		パソコン（照会・資金移動サービス）	（月額）	2,200円	
成年後見支援貯金口座開設手数料			（開設時）	11,000円	
手 数 料 関 係					
売 上 代 金 等 集 金 手 数 料 ※ 1	集 金 回 数		個人（個人事業者含む） （月額）	団体・法人等 （月額）	
	都 度		330円	1,100円	
	月 1 回		550円	1,650円	
	月 2 回		1,100円	3,300円	
	週 1 回		1,100円	3,300円	
	週 2 回		2,200円	6,600円	
	週 3 回		3,300円	9,900円	
	週 4 回		4,400円	13,200円	
	週 5 回（毎営業日）		5,500円	16,500円	

消費税込

手 数 料 関 係					
発行	署名判印刷登録手数料（新規・変更）			5,500円	
	手形用紙交付手数料		(1冊)	3,300円	
	小切手用紙交付手数料		(1冊)	3,300円	
	自己宛小切手発行手数料		(1枚)	550円	
	マル専用約束手形用紙交付手数料		(1枚)	550円	
	マル専用口座開設手数料			3,300円	
	通帳・証書再発行手数料 ※2			1,100円	
	キャッシュカード再発行手数料		(1枚)	1,100円	
	ローンカード発行手数料（再発行）		(1枚)	1,100円	
	取引履歴検索システム利用料		1取引	220円	
	(取引履歴明細発行費用11枚以上)		(1枚につき)	22円	
発行	残高証明書等各証明書発行手数料		都度発行	550円	
			登録発行	330円	
	住宅ローン残高証明書発行手数料			無料	
保管	夜間金庫	基本料	(年額)	26,400円	
		入金帳	(1冊)	1,650円	
両替	両替手数料 (同日に2件以上の両替をご依頼される場合は合計枚数での手数料になります。)		50枚以下	無料	
			51～100枚	110円	
			101～300枚	220円	
			301～500枚	330円	
			501～1,000枚	660円	
			1,001～1,500枚	990円	
			1,501～2,000枚	1,320円	
			以降500枚まで毎に	330円加算	
硬貨取扱手数料	硬貨受入手数料 (入金、口座開設、定期性貯金受入、振込、税金・公共料金の収納) (同日に2件以上の硬貨入金をご依頼される場合は合計枚数での手数料になります。)		500枚以下	無料	
			501～1,000枚	550円	
			以降1,000枚まで毎に	550円加算	
	硬貨出金手数料 (出金、解約、支払) (同日に2件以上の硬貨出金をご依頼される場合は合計枚数での手数料になります。)		50枚以下	無料	
			51～500枚	550円	
			501～1,000枚	1,100円	
		以降500枚まで毎に	550円加算		
融資	住宅ローン（リフォームローン）融資取扱手数料			55,000円	
	電子契約サービス手数料	住宅ローン（リフォームローン）		11,000円	
		生活関連ローン		1,100円	
		ワイドカードローン（教育ローンカード型含む）		1,100円	
	一部繰上償還手数料	生活関連ローン ※4	ネットバンク利用 ※3	1回	1,100円
			上記以外	1回	3,300円
		住宅ローン（リフォームローン）※5	J Aカード所有（公共料金付帯）	1回	無料
			ネットバンク利用 ※3	1回	無料
			上記以外	1回	3,300円
			上記以外 ※6、※7	1回	3,300円
	全額繰上げ償還手数料 ※7		残元金50万円未満	無料	
		残元金50万円以上	11,000円		
貸付条件変更手数料 ※8		1回	5,500円		
住宅ローン（リフォームローン）固定金利選択手数料		再固定選択時	1回	5,500円	

消費税込

- ※1 売上代金のほか、集金による普通貯金等への入金を対象とします。
- ※2 通帳・証書・カードの再発行手数料は盗難・紛失を対象とします。
- ※3 ネットバンク利用の場合は、繰上返済1回あたり残元金の50%を限度とします。最低返済額1円とします。
- ※4 生活関連ローン（基金協会保証・三菱UFJニコス保証付きのマイカーローン、教育ローン、多目的ローン、フリーローン）
- ※5 住宅ローン一部繰上げ償還手数料の保証会社分（KHL）5,500円については、別途組合員負担とします。
- ※6 農業関連資金・資産活用資金等が対象となります。
- ※7 貯金・共済証書担保貸付・公共団体貸付・制度資金貸付は対象外となります。
- ※8 償還方法の変更、償還周期の変更、賞与償還月の変更、賞与併用への変更、賞与併用の取りやめ通常分・賞与分の貸付金額の変更、利息徴収周期の変更、最終期限の延長・短縮、償還金額の増・減額担保の変更、金利条件の変更（再固定選択、固定⇒変動、変動⇒固定）、団体信用生命共済の変更対象外資金は※4と同様

主要手数料一覧

(令和6年7月1日より)

手 数 料 関 係				
口座振替	貯金口座振替手数料	非営利団体	窓口 1件	55円
			F・D 1件	55円
		営利団体	窓口 1件	110円
			F・D 1件	110円
給与振込事務手数料	同一店内	非営利団体	1件	0円
	当農協本支店宛		1件	0円
	系統金融機関宛		1件	110円
	他金融機関宛		1件	110円
	同一店内	営利団体	1件	0円
	当農協本支店宛		1件	0円
	系統金融機関宛		1件	220円
	他金融機関宛		1件	220円
様式	口座振替依頼書		1冊	660円

消費税込

共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

J A共済商品一覧

	こんな方にオススメです	共済の種類	
ひとの保障	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障	終身共済
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい万一保障	引受緩和型終身共済
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障	生存給付特則付 一時払終身共済 (平28.10)
	一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方	共済期間が選べる万一保障	定期生命共済
	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた万一保障を準備したい方	ライフステージに応じて備える万一保障	定期生命共済 (通減期間設定型) みちびき
	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄	養老生命共済
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障	医療共済 メディフル
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい医療保障	引受緩和型医療共済
	がん到手厚く備えたい方	充実のがん保障	がん共済
	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障	生活保障共済 働くわたしのささエール
	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール
	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	一生涯の認知症保障	認知症共済
	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障	介護共済
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の介護保障	一時払介護共済
	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード
いえの保障	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障	こども共済
	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス
	自動車事故による賠償やケガ・修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済 クルマスター
農業者向けの保障	農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方	農業における賠償リスクを保障	農業者賠償責任共済 ファーマスト

農業関連事業

① 購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な資材の購入・供給を組合員や地域住民の皆様に行う事業です。単に資材の供給をするのではなく、計画的及び大量購入により安価な価格で供給をしています。

② 指導事業

組合員の営農活動、生活活動がより効率的に行われる事を目的に事業を展開しています。営農指導事業は営農の改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っています。

地域農業戦略（地域農業振興計画）に基づき、三つの戦略①農業生産力の向上②生産基盤体制の強化③農的関係人口の拡大を通じて持続可能な地域農業づくりを行います。

このような事業を進めていくために、営農指導員の資質の向上と共に系統組織機関や市町、普及センターなどと一体となって取り組んでいます。

生活指導事業は、組合員の生活全般について組合員や地域社会の生活改善と向上を図っています。健康管理・相談活動や有害食品の排除、地産地消運動など活力ある農村づくりに積極的に取り組んでいます。

③ 販売・保管事業

販売事業は、組合員農家の営農の成果である生産物を共同で販売する事により、より高い農業収入を上げるための事業です。「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元で取れた農産物等の提供を行っています。

また、保管事業は米・麦・大豆などを農業倉庫で保管しています。特に米の保管については、管内で生産された良質米を消費者に届くまでの間、品質、食味を低下させないようにカントリーエレベーターや低温倉庫で保管しています。

④ 利用・加工事業

利用事業は、組合員個人ではもてない施設を共同でつくり、共同で利用し農産物の生産コスト低減や労力不足の解消に役立てる事業です。

共同利用施設は農業生産施設と生活面の施設の二種類があります。農業生産施設にはカントリーエレベーターやライスセンター、育苗センターなどがあり、生活施設にはセレモニーホールがあります。

また、加工事業は組合員農家により生産された農産物の付加価値を高め、農業収入の増大をめざしています。漬け物加工場や製茶加工場、精米加工場、味噌加工場などがあります。

(2) システムセーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティーネットで守られています。

① 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

② 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。

具体的には、(1)個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク 支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和７年３月末における残高は１,６５３億円となっています。

③ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システム〔ＪＡＳＴＥＭシステム〕の利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

④ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和７年３月末現在で４,８６１億円となっています。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

各年3月31日現在(単位：千円)

資産の部			負債の部		
科 目	令和6年度	令和7年度	科 目	令和6年度	令和7年度
1. 信用事業資産	309,069,404	308,806,665	1. 信用事業負債	314,699,480	317,096,022
(1) 現 金	904,371	1,165,590	(1) 貯 金	313,749,795	315,673,539
(2) 預 金	225,865,605	220,193,540	(2) 借入金	1,996	904
① 系統預金	225,364,870	217,691,920	(3) その他の信用事業負債	947,688	1,421,579
② 系統外預金	500,734	2,501,619	① 未払費用	168,203	476,053
(3) 有価証券	28,573,897	30,331,579	② その他の負債	779,484	945,526
① 国 債	5,684,298	5,751,841	2. 共済事業負債	754,189	782,324
② 地方債	2,485,346	3,074,395	(1) 共済資金	303,596	327,305
③ 社 債	19,577,279	20,655,882	(2) 未経過共済付加収入	444,063	448,619
④ 株 式	614,575	677,498	(3) 共済未払費用	1,909	1,371
⑤ 受益証券	212,396	171,960	(4) その他の共済事業負債	4,618	5,027
(4) 貸出金	53,574,980	56,635,967	3. 経済事業負債	1,395,295	1,333,683
(5) その他信用事業資産	292,284	617,057	(1) 経済事業未払金	883,446	834,738
① 未収収益	256,081	562,830	(2) 経済受託債務	339,119	316,361
② その他の資産	36,202	54,227	(3) その他の経済事業負債	172,730	182,584
(6) 貸倒引当金	▲141,735	▲137,070	4. 雑負債	488,674	347,190
2. 共済事業資産	2,354	861	(1) 未払法人税等	44,000	20,000
(1) その他の共済事業資産	2,354	861	(2) 資産除去債務	19,530	19,601
3. 経済事業資産	5,114,356	6,810,507	(2) その他の負債	425,144	307,588
(1) 経済事業未収金	1,743,883	1,810,573	5. 諸引当金	945,618	753,213
(2) 経済受託債権	2,699,861	4,263,299	(1) 賞与引当金	102,644	104,016
(3) 棚卸資産	811,573	883,965	(2) 退職給付引当金	533,662	380,501
① 購買品	660,629	704,716	(3) 役員退職慰労引当金	44,703	44,206
② その他の棚卸資産	150,944	179,248	(4) 特例業務負担引当金	264,607	224,488
(4) その他の経済事業資産	76,537	82,750	負債の部 合 計	318,283,258	320,312,434
(5) 貸倒引当金	▲217,499	▲230,080	純資産の部		
4. 雑資産	503,939	504,530	1. 組合員資本	16,725,326	16,896,452
(1) 雑資産	504,013	504,603	(1) 出資金	4,359,464	4,289,470
(2) 貸倒引当金	▲73	▲72	(2) 資本準備金	387,638	387,638
5. 固定資産	7,333,506	7,257,264	(3) 利益剰余金	12,036,031	12,294,648
(1) 有形固定資産	7,309,132	7,236,496	① 利益準備金	7,250,000	7,350,000
① 建 物	10,723,774	10,653,695	② その他利益剰余金	4,786,031	4,944,648
② 機械装置	4,081,944	4,239,971	有価証券価格変動積立金	1,000,000	1,000,000
③ 土 地	4,616,286	4,578,421	税効果調整積立金	292,209	258,566
④ 建設仮勘定		12,339	施設整備等積立金	1,000,000	1,000,000
⑤ その他の有形固定資産	1,670,607	1,706,583	総合リスク積立金	300,000	300,000
⑥ 減価償却累計額	▲13,783,480	▲13,954,514	組合員教育積立金	300,000	300,000
(2) 無形固定資産	24,373	20,768	D X積立金	200,000	300,000
6. 外部出資	9,161,007	9,160,025	財務基盤安定積立金		50,000
(1) 外部出資	9,161,007	9,160,025	特別積立金	900,000	900,000
① 系統出資	8,902,460	8,901,578	当期末処分剰余金	793,821	836,081
② 系統外出資	242,547	242,447	(うち当期剰余金)	(245,477)	(315,982)
③ 子会社等出資	16,000	16,000	(4) 処分未済持分	▲57,807	▲75,304
7. 繰延税金資産	286,997	253,354	2. 評価・換算差額等	▲3,537,017	▲4,415,677
			(1) その他有価証券評価差額金	▲3,537,017	▲4,415,677
			純資産の部 合 計	13,188,308	12,480,775
資産の部 合 計	331,471,567	332,793,209	負債及び純資産の部 合 計	331,471,567	332,793,209

2. 損益計算書

自 各年4月1日 ~ 至 各年3月31日(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度	科 目	令和6年度	令和7年度
1. 事業総利益	3,821,806	3,765,545	(14) 利用事業費用	685,054	754,340
(1) 信用事業収益	2,073,288	2,690,024	CE・RC費用	318,555	367,718
資金運用収益	1,871,579	2,432,710	育苗費用	129,030	145,001
(うち預金利息)	(964,743)	(1,329,270)	葬祭費用	223,802	223,132
(うち有価証券利息)	(282,348)	(338,306)	その他の費用	13,665	18,487
(うち貸出金利息)	(455,485)	(574,054)	(うち貸倒引当金繰入額)	(626)	
(うちその他受入利息)	(169,002)	(191,078)	(うち貸倒引当金戻入益)		(▲567)
役務取引等収益	67,769	71,318	利用事業総利益	373,250	412,854
その他事業直接収益	3,872	25,475	(15) 加工事業収益	37,530	37,631
その他経常収益	130,067	160,520	漬物加工収益	22,970	25,918
(2) 信用事業費用	787,580	1,574,830	製茶加工収益	5,999	5,377
資金調達費用	201,658	677,730	その他加工収益	8,560	6,335
(うち貯金利息)	(194,544)	(657,805)	(16) 加工事業費用	35,402	37,794
(うち給付補填備金繰入額)	(3,584)	(13,041)	漬物加工費用	21,704	26,036
(うちその他支払利息)	(3,529)	(6,883)	製茶加工費用	5,466	5,718
役務取引等費用	29,623	32,977	その他の加工費用	8,206	6,065
その他事業直接費用	146,088	446,294	その他の費用	25	▲25
その他経常費用	410,209	417,828	(うち貸倒引当金繰入額)	(25)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲15,976)		(うち貸倒引当金戻入益)		(▲25)
(うち貸倒引当金繰入額)		(2,770)	加工事業総利益	2,127	
(うち貸出金償却)	(5,349)		加工事業総損失		163
信用事業総利益	1,285,708	1,115,194	(17) その他事業収益	81,289	76,146
(3) 共済事業収益	1,019,002	1,031,010	高齢者福祉収益	80,678	75,509
共済付加収入	969,455	965,580	観光事業収益	610	637
その他の収益	49,546	65,429	(18) その他事業費用	46,982	54,631
(4) 共済事業費用	77,613	83,244	高齢者福祉費用	46,982	54,631
共済推進費	24,575	28,444	その他の費用	0	0
その他の費用	53,037	54,799	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	
共済事業総利益	941,389	947,766	(うち貸倒引当金戻入益)		(0)
(5) 購買事業収益	3,106,765	3,073,329	その他事業総利益	34,307	21,515
購買品供給高	2,998,435	2,999,075	(19) 指導事業収入	75,368	72,001
購買手数料	44,767	55,078	(20) 指導事業支出	124,870	120,210
その他の収益	63,562	19,174	指導事業収支差額	▲49,501	▲48,209
(6) 購買事業費用	2,537,058	2,506,160	2. 事業管理費	3,522,320	3,533,001
購買品供給原価	2,227,145	2,188,643	人件費	2,710,520	2,654,630
購買品供給費	307,783	326,764	業務費	274,661	316,504
その他の費用	2,129	▲9,247	諸税負担金	119,437	129,780
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,126)		施設費	405,957	421,142
(うち貸倒引当金戻入益)		(▲9,248)	その他事業管理費	11,745	10,944
(うち貸倒損失)	(0)	(4)	事業利益	299,486	232,543
購買事業総利益	569,706	567,168	3. 事業外収益	188,522	164,163
(7) 販売事業収益	955,398	1,012,022	受取出資配当金	128,609	120,724
販売品販売高	366,131	327,505	賃貸料	34,036	34,652
販売手数料	488,911	578,518	償却債権取立益		53
その他の収益	100,355	105,999	貸倒引当金戻入益	28	1
(8) 販売事業費用	462,613	450,230	雑収入	25,848	8,732
販売品販売原価	277,678	250,326	4. 事業外費用	21,903	15,024
販売費	155,991	170,798	寄付金	749	1,130
その他の費用	28,942	29,105	雑損失	21,154	13,894
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)		経常利益	466,104	381,682
(うち貸倒引当金戻入益)		0	5. 特別利益	144,116	143,524
販売事業総利益	492,785	561,792	固定資産処分益	527	35,464
(9) 畜産事業収益	2,008,635	2,008,403	一般補助金	143,102	106,728
飼料・資材供給高	1,629,967	1,608,954	その他特別利益	487	1,330
畜産販売手数料	38,951	40,437	6. 特別損失	238,395	135,147
北海道牧場収益	236,016	252,689	固定資産処分損	486	422
その他の収益	103,699	106,321	固定資産圧縮損	142,604	106,728
(10) 畜産事業費用	1,891,509	1,863,450	減損損失	90,295	16,749
飼料・資材供給原価	1,470,077	1,444,476	固定資産解体撤去費用	4,500	10,480
北海道牧場費用	214,557	238,947	その他の特別損失	509	766
その他の費用	206,875	180,027	税引前当期利益	371,826	390,058
(うち貸倒引当金繰入額)	(56,545)	(24,078)	法人税、住民税及び事業税	69,114	40,433
畜産事業総利益	117,125	144,952	法人税等調整額	57,234	33,643
(11) 保管事業収益	89,120	85,310	法人税等合計	126,348	74,076
(12) 保管事業費用	34,213	42,637	当期剰余金	245,477	315,982
保管事業総利益	54,907	42,673	当期首繰越剰余金	491,109	486,456
(13) 利用事業収益	1,058,305	1,167,194	税効果調整積立金取崩額	57,234	33,643
CE・RC収益	449,216	530,482			
育苗収益	191,983	213,263			
葬祭収益	400,942	402,664			
その他の収益	16,162	20,784	当期末処分剰余金	793,821	836,081

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）
 ② 子会社株式 … 移動平均法による原価法
 ③ その他有価証券 … ア. 時価のあるもの … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 イ. 市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購買品 … 総平均法に基づく原価法により評価しております。（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 その他の棚卸資産 … 総平均法に基づく原価法により評価しております。（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。
 ② 無形固定資産
 定額法を採用しております。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）で定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積った回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権残高が10,000千円未満の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しております。
 上記以外の債権（正常先および要注意先（要管理先を含む））については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。
 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 畜産事業

畜産販売は組合員が生産した生乳・肉牛・鶏卵等の畜産物を当組合が集荷して共同で業者に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

畜産購買は畜産に必要な資材や飼料等を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

⑤ 利用事業

カントリエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭ホール等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業

その他事業は主として高齢者福祉事業であります。要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引に係る会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

〔令和7年度〕〔第32事業年度〕注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）
 ② 子会社株式 … 移動平均法による原価法
 ③ その他有価証券 … ア. 時価のあるもの … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 イ. 市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購買品 … 総平均法に基づく原価法により評価しております。（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 その他の棚卸資産 … 総平均法に基づく原価法により評価しております。（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。
 ② 無形固定資産
 定額法を採用しております。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）で定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積った回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権残高が10,000千円未満の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しております。

上記以外の債権（正常先および要注意先（要管理先を含む））については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 畜産事業

畜産販売は組合員が生産した生乳・肉牛・鶏卵等の畜産物を当組合が集荷して共同で業者に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭ホール等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業

その他事業は主として高齢者福祉事業であります。要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引に係る会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(0) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
また、畜産事業収益のうち、当組合が代理人として飼料等の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、畜産販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 289,975千円 (繰延税金負債との相殺前)

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。
次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 90,295千円

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は142,604千円、累計額は2,765,300千円であり、その内訳は次のとおりです。

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| ① 建物 | 1,275,362千円 |
| ② 構築物 | 364,925千円 (うち当期圧縮記帳額127,858千円) |
| ③ 機械および装置 | 1,106,961千円 (うち当期圧縮記帳額 14,745千円) |
| ④ 車両運搬具 | 7,192千円 |
| ⑤ 器具備品 | 6,892千円 |
| ⑥ 土地 | 2,059千円 |
| ⑦ 無形固定資産 | 1,905千円 |

(2) 担保に供している資産

定期預金600,000千円を借入金（当座借越）の担保に供しております。また、定期預金6,600,000千円を為替決済の担保に、定期預金200千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しております。

(3) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

- ① 子会社に対する金銭債権の総額は2,554千円です。
② 子会社に対する金銭債務の総額は135,289千円です。

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額の合計額は173,799千円であり、その内訳は次のとおりです。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ・破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 35,746千円 |
| ・危険債権 | 138,052千円 |
| ・三月以上延滞債権 | - 千円 |
| ・貸出条件緩和債権 | - 千円 |
| 合 計 | 173,799千円 |

*上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

② 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く）です。

③ 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引額の総額

- ① 子会社との取引による収益総額
- | | |
|--------------|----------|
| うち事業取引高 | 14,053千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 1,177千円 |
| 合 計 | 15,230千円 |
- ② 子会社との取引による費用総額
- | | |
|--------------|----------|
| うち事業取引高 | 17,322千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 3,039千円 |
| 合 計 | 20,361千円 |

(0) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
また、畜産事業収益のうち、当組合が代理人として飼料等の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、畜産販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 255,960千円 (繰延税金負債との相殺前)
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。
次年度以降の課税所得の見積りについては、令和8年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 16,749千円

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は106,728千円、累計額は2,865,866千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	1,307,946千円	(うち当期圧縮記帳額 32,583千円)
② 構築物	367,695千円	(うち当期圧縮記帳額 2,769千円)
③ 機械および装置	1,177,896千円	(うち当期圧縮記帳額 70,935千円)
④ 車両運搬具	1,030千円	
⑤ 器具備品	7,332千円	(うち当期圧縮記帳額 440千円)
⑥ 土地	2,059千円	
⑦ 無形固定資産	1,905千円	

(2) 担保に供している資産

定期預金600,000千円を借入金(当座借越)の担保に、また定期預金6,600,000千円を為替決済の担保にそれぞれ供しております。

(3) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

- ① 子会社に対する金銭債権の総額は13,385千円です。
② 子会社に対する金銭債務の総額は147,465千円です。

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額の合計額は255,055千円であり、その内訳は次のとおりです。

・破産更生債権およびこれらに準ずる債権	20,828千円
・危険債権	234,227千円
・三月以上延滞債権	- 千円
・貸出条件緩和債権	- 千円
合 計	255,055千円

*上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

② 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く)です。

③ 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引額の総額

- ① 子会社との取引による収益総額
うち事業取引高 15,326千円
うち事業取引以外の取引高 1,265千円
合 計 16,592千円
② 子会社との取引による費用総額
うち事業取引高 28,329千円
うち事業取引以外の取引高 3,000千円
合 計 31,329千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理しているエリアおよび事業所単位に資産をグルーピングするとともに、業務外固定資産（遊休資産および賃貸固定資産）は各固定資産を独立のグループとしております。なお、本店および農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

場 所	用 途	減損損失	土 地	建 物	建物付属設備	構築物	器具備品
日野西出張所	遊休	41,572	32,257	7,511	1,660	57	84
五個荘出張所	遊休	40,133	26,553	10,597	2,860	—	122
Aコープ五個荘店	遊休	8,589	6,563	2,025	—	—	—
合 計		90,295	65,374	20,134	4,521	57	207

② 減損損失を認識するに至った経緯

日野西出張所、五個荘出張所については、店舗の移転・新築計画等により閉店・解体等の方針を決定したため、遊休資産として帳簿価格を回収可能価額まで減額しております。また、Aコープ五個荘店については、資産価値の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

③ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業、団体等へ貸付を行っております。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券、株式等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券および株式であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア、信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に信用業務課を設置し各支店・出張所との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等の厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。

また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

イ、市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.60%上昇したものと想定した場合には、経済価値が722,568千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理しているエリアおよび事業所単位に資産をグルーピングするとともに、業務外固定資産（遊休資産および賃貸固定資産）は各固定資産を独立のグループとしております。なお、本店および農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

場 所	用 途	減損損失	資産の分類				
			土 地	建 物	建物付属設備	構築物	器具備品
介護	遊休	16,257	－	15,524	0	732	－
日野三十坪	貸与	492	492	－	－	－	－
合 計		16,749	492	15,524	0	732	－

② 減損損失を認識するに至った経緯

介護については事業の廃止にともない、遊休資産として帳簿価格を回収可能価額まで減額しております。また、日野三十坪（土地）については、資産価値の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

③ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、その時価は固定資産税路線価等に基づき算定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業、団体等へ貸付を行っております。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券、株式等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券および株式であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア、信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に信用業務課を設置し各支店・出張所との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等の厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。

また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

イ、市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.60%上昇したものと想定した場合には、経済価値が706,823千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	225,865,605	225,396,721	▲468,883
有 価 証 券	28,573,897	28,272,690	▲301,207
満期保有目的の債券	2,890,918	2,589,711	▲301,207
其他有価証券	25,682,979	25,682,979	—
貸 出 金	53,574,980		
貸倒引当金(注)	▲141,735		
貸倒引当金控除後	53,433,245	53,173,622	▲259,623
資 産 計	307,872,748	306,843,033	▲1,029,714
貯 金	313,749,795	312,314,329	▲1,435,466
負 債 計	313,749,795	312,314,329	▲1,435,466

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を記載しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap、以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ. 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や社債については、公表された相場価格を用いております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資 9,161,007

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	225,865,605	—	—	—	—	—
有 価 証 券	231,957	414,073	214,073	114,073	1,714,073	28,809,632
満期保有目的の債券	—	300,000	—	—	—	2,600,000
其他有価証券のうち満期があるもの	231,957	114,073	214,073	114,073	1,714,073	26,209,632
貸 出 金 (注)	4,407,943	3,213,962	3,016,060	2,771,068	2,415,123	37,742,013
合 計	230,505,506	3,628,036	3,230,133	2,885,142	4,129,197	66,551,646

(注) 貸出金のうち、当座貸越842,643千円については、「1年以内」に含めております。

また、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等8,807千円については、償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金 (注)	238,669,482	23,187,428	40,910,953	298,860	10,683,070	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	220,193,540	219,571,923	▲621,616
有 価 証 券	30,331,579	29,726,981	▲604,598
満期保有目的の債券	6,751,944	6,147,346	▲604,598
その他有価証券	23,579,635	23,579,635	—
貸 出 金	56,635,967		
貸倒引当金(注)	▲137,070		
貸倒引当金控除後	56,498,897	55,529,944	▲968,952
資 産 計	307,024,016	304,828,849	▲2,195,167
貯 金	315,673,539	313,954,865	▲1,718,673
負 債 計	315,673,539	313,954,865	▲1,718,673

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を記載しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap. 以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ. 有価証券

有価証券について、主の上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や社債については、公表された相場価格を用いております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資 9,160,025

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	220,193,540	—	—	—	—	—
有 価 証 券	414,073	214,073	114,073	1,714,073	1,214,073	30,590,855
満期保有目的の債券	300,000	—	—	—	800,000	5,700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	114,073	214,073	114,073	1,714,073	414,073	24,890,855
貸 出 金 (注)	4,370,997	3,300,809	3,052,931	2,745,771	2,469,947	40,583,950
合 計	224,978,611	3,514,883	3,167,005	4,459,845	3,684,021	71,174,805

(注) 貸出金のうち、当座貸越816,619千円については、「1年以内」に含めております。

また、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等111,558千円については、償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金 (注)	252,795,358	32,913,900	21,701,524	8,104,040	158,714	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めております。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	社 債	300,000	301,980	1,980
	計	300,000	301,980	1,980
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	889,208	876,410	▲12,798
	社 債	1,701,709	1,411,321	▲290,388
	計	2,590,918	2,287,731	▲303,187
合 計		2,890,918	2,589,711	▲301,207

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 または償却原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	株 式	439,316	286,324	152,991
	債 券	606,530	563,960	42,570
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	606,530	563,960	42,570
	受 益 証 券	105,833	95,783	10,050
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	小 計	1,151,680	946,068	205,611
	株 式	175,259	199,253	▲23,993
	債 券	24,249,476	27,962,854	▲3,713,377
	国 債	4,795,090	5,580,160	▲785,070
	地 方 債	2,485,346	2,878,477	▲393,130
	社 債	16,969,040	19,504,216	▲2,535,176
	受 益 証 券	106,562	111,820	▲5,257
	小 計	24,531,298	28,273,928	▲3,742,629
合 計		25,682,979	29,219,996	▲3,537,017

上記の差額には減損処理後の評価差益46,671千円が含まれております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	668,803	—	138,606
国 債	668,803	—	138,606
株 式	32,199	3,872	7,481
計	701,002	3,872	146,088

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	300,000	300,390	390
	小 計	300,000	300,390	390
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,850,531	1,771,090	▲79,441
	地 方 債	800,000	748,880	▲51,120
	社 債	3,801,412	3,326,986	▲474,426
	小 計	6,451,944	5,846,956	▲604,988
合 計		6,751,944	6,147,346	▲604,598

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式	595,615	352,882	242,732
	債 券	308,240	263,960	44,280
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	308,240	263,960	44,280
	受 益 証 券	66,689	45,865	20,823
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	小 計	970,544	662,707	307,836
	株 式	81,883	91,734	▲9,850
	債 券	22,421,935	27,133,470	▲4,711,534
	国 債	3,901,310	4,565,035	▲663,725
	地 方 債	2,274,395	2,864,518	▲590,122
	社 債	16,246,230	19,703,916	▲3,457,686
	受 益 証 券	105,271	107,399	▲2,128
	小 計	22,609,090	27,332,604	▲4,723,513
合 計		23,579,635	27,995,312	▲4,415,677

上記の差額には減損処理後の評価差益53,535千円が含まれております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	1,747,068	513	443,375
国 債	1,747,068	513	443,375
株 式	81,148	19,262	2,918
受 益 証 券	74,894	5,700	—
計	1,903,110	25,475	446,294

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付年金制度を採用しております。
 なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,734,064千円
勤務費用	180,017千円
利息費用	185千円
簡便法費用の当期処理額	2,655千円
数理計算上の差異の発生額	▲655,464千円
退職給付の支払額	▲154,576千円
期末における退職給付債務	3,106,882千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,295,718千円
期待運用収益	40,042千円
数理計算上の差異の発生額	1,726千円
確定給付型年金制度への拠出額	201,193千円
退職給付の支払額	▲154,576千円
期末における年金資産	3,384,105千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,106,882千円
年金資産	▲3,384,105千円
未積立退職給付債務	▲277,223千円
未認識数理計算上の差異	663,685千円
未認識過去勤務費用	147,200千円
貸借対照表計上額純額	533,662千円
退職給付引当金	533,662千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	180,017千円
利息費用	185千円
簡便法費用の当期処理額	2,655千円
期待運用収益	▲40,042千円
数理計算上の差異の費用処理額	▲30,251千円
過去勤務費用の費用処理額	▲35,648千円
合 計	76,916千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
 一般勘定 100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.710%
長期期待運用収益率	1.215%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,735千円を含めて計上しております。

なお、当組合が翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は264,607千円となっております。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付年金制度を採用しております。
 なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,106,882千円
勤務費用	144,798千円
利息費用	52,849千円
簡便法費用の当期処理額	1,766千円
数理計算上の差異の発生額	▲40,208千円
退職給付の支払額	▲115,616千円
期末における退職給付債務	3,150,471千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,384,105千円
期待運用収益	41,624千円
数理計算上の差異の発生額	1,628千円
確定給付型年金制度への拠出額	210,835千円
退職給付の支払額	▲115,616千円
期末における年金資産	3,522,576千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,150,471千円
年金資産	▲3,522,576千円
未積立退職給付債務	▲372,104千円
未認識数理計算上の差異	641,054千円
未認識過去勤務費用	111,552千円
貸借対照表計上額純額	380,501千円
退職給付引当金	380,501千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	144,798千円
利息費用	52,849千円
簡便法費用の当期処理額	1,766千円
期待運用収益	▲41,624千円
数理計算上の差異の費用処理額	▲64,468千円
過去勤務費用の費用処理額	▲35,648千円
合 計	57,674千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.710%
長期期待運用収益率	1.230%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,217千円を含めて計上しております。

なお、当組合が翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は224,488千円となっております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 税効果会計に係る事項

① 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	54,710千円
賞与引当金	28,329千円
退職給付引当金	149,550千円
役員退職慰労引当金	12,591千円
未払費用	24,102千円
貸倒損失	6,875千円
固定資産減損損失	159,992千円
未払事業税	4,796千円
有価証券償却	41,217千円
特例業務負担引当金	74,619千円
資産査定償却	4,933千円
無形固定資産償却	10,192千円
資産除去債務	5,527千円
その他有価証券評価差額(評価損)	1,000,975千円
その他	14,981千円
繰延税金資産小計	1,593,396千円
評価性引当額	▲1,303,420千円
繰延税金資産合計(A)	289,975千円
(繰延税金負債)	
資産除去債務	▲2,978千円
繰延税金負債合計(B)	▲2,978千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	286,997千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	5.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.8%
事業の利用分量による配当	▲1.3%
住民税均等割等	1.6%
過年度法人税等戻入額	▲1.6%
租税特別措置法上の税額控除	▲2.0%
評価性引当額の増減	10.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	▲1.0%
その他	▲0.1%
税効果適用後の法人税等の負担率	34.0%

③ 税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.60%から28.30%となります。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,739千円増加し、法人税等調整額は3,739千円減少しています。

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 税効果会計に係る事項

① 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	54,214千円
賞与引当金	29,436千円
法定福利費	4,734千円
退職給付引当金	107,682千円
役員退職慰労引当金	12,510千円
未払費用	24,031千円
貸倒損失	9,015千円
無形固定資産償却	10,192千円
固定資産減損損失	154,676千円
有価証券償却	39,254千円
資産除去債務	5,547千円
特例業務負担引当金	63,530千円
その他有価証券評価差額 (評価損)	1,249,636千円
その他	17,851千円
繰延税金資産小計	1,782,314千円
評価性引当額	▲1,526,354千円
繰延税金資産合計 (A)	255,960千円

(繰延税金負債)	
資産除去債務	▲2,606千円
繰延税金負債合計 (B)	▲2,606千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	253,354千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	2.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.3%
事業の利用分量による配当	▲1.1%
住民税均等割等	1.5%
過年度法人税等戻入額	▲0.1%
租税特別措置法上の税額控除	▲1.6%
評価性引当額の増減	▲6.6%
その他	0.8%
税効果適用後の法人税等の負担率	19.0%

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
1. 当期末処分剰余金	793,821	836,081
計	793,821	836,081
2. 剰余金処分数額	307,365	306,601
(1) 利益準備金	100,000	65,000
(2) 任意積立金	150,000	200,000
① 財務基盤安定積立金	50,000	50,000
② 施設整備等積立金	—	50,000
② DX積立金	100,000	—
③ 特別積立金	—	100,000
(3) 出資配当金	42,403	41,601
(4) 事業分量配当金	14,962	—
4. 次期繰越剰余金	486,456	529,479

(注記)

1. 利益準備金は定款第69条に基づき、毎事業年度の剰余金の1/5以上の金額を積み立てます。
2. 出資に対する配当金は、年1%の割合です。
3. 事業分量に対する配当金は、畜産飼料購買供給高10,000円(税別)毎に100円の配当です。(令和6年度)
4. 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額30,000,000円が含まれています。
5. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は、以下のとおりです。

〔令和6年度〕

(単位：千円)

種 類	積立目標額	積立目的	取崩基準	当期末残高	積立後残高
財務基盤安定積立金	500,000	将来、経営基盤に影響を与える事象へ対応するため	①会計基準変更により多額の損失が発生したとき ②固定資産の減損損失により多額の損失が発生したとき ③世界的な金融変動により多額の損失が発生したとき	—	50,000
DX積立金	300,000	業務の効率化に対応するためDX(デジタルトランスフォーメーション)の導入およびシステム開発に備えるため	DX(デジタルトランスフォーメーション)の導入時やシステム開発時に相当の支出が見込まれる年度において取り崩す	200,000	300,000

〔令和7年度〕

(単位：千円)

種 類	積立目標額	積立目的	取崩基準	当期末残高	積立後残高
財務基盤安定積立金	500,000	将来、経営基盤に影響を与える事象へ対応するため	①会計基準変更により多額の損失が発生したとき ②固定資産の減損損失により多額の損失が発生したとき ③世界的な金融変動により多額の損失が発生したとき	50,000	100,000
施設整備等積立金	3,000,000	当組合の所有する施設等の、将来において発生する解体、修繕、更新等に備えるため	施設等の解体、修繕、更新等により、当期剰余金に重要な影響を与える年度において取り崩す	1,000,000	1,050,000

6. 施設整備等積立金の積立目標額の変更

施設整備等積立金については、当組合の所有する施設等の、将来において発生する解体、修繕、更新等に備えるため、目的積立金として積み立てております。

当初、積立目標額を1,000,000千円と定めておりましたが、資材価格の高騰や補助事業にかかる要件等に対応すべく、以下のとおり積立目標額を変更します。なお、積立目的、取崩基準等の変更はありません。

〔積立目標額〕

3,000,000千円

5. 部門別損益計算書

〔第31事業年度〕〔令和6年度〕

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,504,705	2,073,288	1,019,002	6,061,392	1,300,072	50,948	
事業費用 ②	6,682,898	787,580	77,613	4,847,725	875,905	94,073	
事業総利益 ③(①-②)	3,821,806	1,285,708	941,389	1,213,667	424,167	▲43,125	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	3,522,320 (288,306) (2,710,520)	1,055,006 (36,279) (853,002)	809,871 (20,615) (661,540)	951,249 (163,036) (657,275)	439,940 (56,484) (321,738)	266,252 (11,890) (216,963)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		175,658 (13,090) (107,676)	132,570 (9,879) (81,264)	149,994 (11,178) (91,945)	62,682 (4,671) (38,423)	23,204 (1,729) (14,223)	▲544,111 (▲40,549) (▲333,534)
事業利益 ⑧(③-④)	299,486	230,701	131,517	262,417	▲15,773	▲309,377	
事業外収益 ⑨	188,522	60,861	45,932	51,969	21,718	8,039	
※うち共通分 ⑩		60,861	45,932	51,969	21,718	8,039	▲188,522
事業外費用 ⑪	21,903	7,071	5,336	6,038	2,523	934	
※うち共通分 ⑫		7,071	5,336	6,038	2,523	934	▲21,903
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	466,104	284,492	172,113	308,349	3,421	▲302,271	
特別利益 ⑭	144,116	46,526	35,113	39,728	16,602	6,146	
※うち共通分 ⑮		46,526	35,113	39,728	16,602	6,146	▲144,116
特別損失 ⑯	238,395	76,962	58,084	65,718	27,463	10,166	
※うち共通分 ⑰		76,962	58,084	65,718	27,463	10,166	▲238,395
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	371,826	254,055	149,142	282,359	▲7,439	▲306,292	
営農指導事業分配賦額⑲		103,359	78,113	87,831	36,987	▲306,292	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	371,826	150,696	71,029	194,528	▲44,427		

〔第32事業年度〕〔令和7年度〕

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	11,253,074	2,690,024	1,031,010	6,199,818	1,283,581	48,640	
事業費用 ②	7,487,529	1,574,830	83,244	4,863,462	876,255	89,736	
事業総利益 ③(①-②)	3,765,545	1,115,194	947,766	1,336,355	407,325	▲41,096	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	3,533,001 (301,789) (2,654,630)	1,067,674 (29,279) (854,532)	788,090 (16,291) (633,601)	1,007,452 (191,282) (665,701)	422,651 (52,523) (304,372)	247,132 (12,413) (196,421)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		176,436 (8,127) (110,416)	139,237 (6,413) (87,136)	170,011 (7,831) (106,395)	64,043 (2,949) (40,078)	22,710 (1,046) (14,212)	▲572,439 (▲26,367) (▲358,238)
事業利益 ⑧(③-④)	232,543	47,519	159,676	328,902	▲15,326	▲288,228	
事業外収益 ⑨	164,163	50,598	39,930	48,755	18,366	6,512	
※うち共通分 ⑩		50,598	39,930	48,755	18,366	6,512	▲164,163
事業外費用 ⑪	15,024	4,630	3,654	4,462	1,680	596	
※うち共通分 ⑫		4,630	3,654	4,462	1,680	596	▲15,024
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	381,682	93,487	195,951	373,195	1,359	▲282,311	
特別利益 ⑭	143,524	44,236	34,910	42,626	16,057	5,694	
※うち共通分 ⑮		44,236	34,910	42,626	16,057	5,694	▲143,524
特別損失 ⑯	135,147	41,655	32,872	40,138	15,119	5,361	
※うち共通分 ⑰		41,655	32,872	40,138	15,119	5,361	▲135,147
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	390,058	96,068	197,989	375,683	2,296	▲281,979	
営農指導事業分配賦額⑲		90,848	71,478	86,706	32,945	▲281,979	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	390,058	5,220	126,510	288,977	▲30,649		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業総利益割 50%、人数割 50%

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

〔第31事業年度〕〔令和6年度〕

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.3	24.3	27.6	11.5	4.3	100.0
営農指導事業	33.7	25.5	28.7	12.1		100.0

〔第32事業年度〕〔令和7年度〕

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	30.8	24.3	29.7	11.2	4.0	100.0
営農指導事業	32.2	25.3	30.7	11.7		100.0

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関する全ての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年7月31日

グリーン近江農業協同組合
代表理事組合長 大林 茂松

7. 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、口、人)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	10,058,738	10,473,071	10,583,652	10,504,705	11,253,074
信用事業収益	1,998,807	2,035,811	1,986,949	2,073,288	2,690,024
共済事業収益	1,171,230	1,088,247	1,042,114	1,019,002	1,031,010
農業関連事業収益	5,495,512	5,968,640	6,147,294	6,061,392	6,199,818
生活その他事業収益	1,326,895	1,323,825	1,354,174	1,300,072	1,283,581
営農指導事業収益	66,293	56,547	53,119	50,948	48,640
経常利益	524,881	516,470	756,351	466,104	381,682
当期剰余金	383,873	326,004	543,337	245,477	315,982
出資金	4,432,281	4,427,291	4,397,148	4,359,464	4,289,470
(出資口数)	(4,432,281)	(4,427,291)	(4,397,148)	(4,359,464)	(4,289,470)
純資産額	15,710,445	14,685,799	14,683,648	13,188,308	12,480,775
総資産額	335,367,634	333,633,523	335,369,938	331,471,567	332,793,209
貯金等残高	314,442,971	313,940,276	316,481,119	313,749,795	315,673,539
貸出金残高	50,554,575	52,699,199	52,580,047	53,574,980	56,635,967
有価証券残高	34,430,795	32,542,636	30,900,508	28,573,897	30,331,579
剰余金配当金額	43,564	43,314	61,064	57,365	41,601
出資配当の額	43,564	43,314	43,221	42,403	41,601
事業分量配当金	-	-	17,843	14,962	-
職員数	424	423	411	405	400
正職員	371	370	362	363	365
臨時職員	53	53	49	42	35
単体自己資本比率	13.72%	13.94%	14.46%	15.19%	15.17%

* 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

* 2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

* 3 信託業務の取り扱いはありません。

* 4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
資金運用収支	1,669,921	1,754,980	85,059
役務取引等収支	38,145	38,340	195
その他信用事業収支	▲ 422,358	▲ 678,126	▲ 255,768
信用事業粗利益	1,565,850	1,372,502	▲ 193,348
(信用事業粗利益率)	(0.49)	(0.44)	▲ 0.05
事業粗利益	4,201,908	4,099,013	▲ 102,895
(事業粗利益率)	(1.20)	(1.17)	▲ 0.03
事業純益	679,587	566,011	▲ 113,576
実質事業純益	679,587	566,011	▲ 113,576
コア事業純益	821,803	986,830	165,027
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	828,499	991,624	163,125

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	312,266,961	1,702,577	0.55%	310,385,921	2,241,631	0.72%
うち預金	227,151,052	964,743	0.42%	221,564,702	1,329,270	0.60%
うち有価証券	32,309,343	282,348	0.87%	33,292,592	338,306	1.02%
うち貸出金	52,806,565	455,485	0.86%	55,528,627	574,054	1.03%
資金調達勘定	314,962,370	198,128	0.06%	313,520,970	670,846	0.21%
うち貯金・定期積金	314,959,396	198,128	0.06%	313,513,740	670,846	0.21%
うち借入金	2,973	0	0.00%	7,230	-	0.00%
総資金利ざや	-	-	0.48%	-	-	0.51%

* 1 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

* 2 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯金奨励金(要項)が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
受取利息	71,972	539,054
うち預金	51,726	364,526
うち有価証券	7,624	55,957
うち貸出金	12,621	118,569
支払利息	117,056	463,261
うち貯金・定期積金	117,056	463,261
うち借入金	0	0
差 引	▲ 45,083	75,793

* 1 増減額は、前年度対比です。

* 2 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金(要項)が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比	増 減
流動性貯金 * 1	115,639,381	36.72	116,017,603	37.00	378,222
定期性貯金 * 2	199,211,697	63.25	197,377,756	62.96	▲1,833,941
その他の貯金	108,084	0.03	120,173	0.04	12,089
計	314,959,163	100.00	313,515,532	100.00	▲1,443,631
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合 計	314,959,163	100.00	313,515,532	100.00	▲1,443,631

* 1 流動性貯金＝当座性貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

* 2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比	増 減
定期貯金	192,556,607	100.0	196,227,879	100.0	3,671,272
うち固定金利定期 * 1	192,238,329	99.8	195,937,262	99.9	3,698,933
うち変動金利定期 * 2	318,278	0.2	290,616	0.1	▲27,662

* 1 固定金利定期…預入時に満期までの利率が確定する定期貯金

* 2 変動金利定期…預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	増 減
手形貸付金	39,207	39,207	-
証書貸付金	51,918,661	54,672,464	2,753,803
当座貸越	856,061	823,307	▲32,754
金融機関貸付金	-	-	-
合 計	52,813,930	55,534,979	2,721,049

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比	増 減
固定金利貸出	27,724,253	52.7	28,487,683	50.3	1,205,760
変動金利貸出	24,855,792	47.3	28,148,283	49.7	1,855,227
合 計	52,580,047	100.0	56,635,967	100.0	3,060,986

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	増 減
貯 金	348,147	319,151	▲28,996
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	68,840	56,276	▲12,564
その他の担保物（共済担保）	1,957	1,445	▲512
計	418,945	376,872	▲42,073
農業信用基金協会保証	30,304,317	31,336,677	1,032,360
その他の保証	17,053,997	17,795,373	741,376
計	47,358,314	49,132,050	1,773,736
信 用	5,797,720	7,127,043	1,329,323
合 計	53,574,980	56,635,967	3,060,987

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当なし

⑤ 貸出金の使途別内訳期末残高

(単位：千円、%)

	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比	増 減
設備資金	52,363,321	97.7	55,551,068	98.1	3,187,747
運転資金	1,211,655	2.3	1,084,895	1.9	▲126,760
合 計	53,574,980	100.0	56,635,967	100.0	3,060,987

⑥ 貸出金の業種別期末残高

(単位：千円、%)

	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比	増 減
農 業	3,596,308	6.7	3,500,676	6.2	▲95,632
林 業	10,282	0.0	7,432	0.0	▲2,849
水産業	-	0.0	121	0.0	121
製造業	10,523,126	19.6	10,553,684	18.6	30,558
鉱 業	122,013	0.2	116,564	0.2	▲5,449
建設・不動産	2,985,080	5.6	2,971,665	5.2	▲13,414
電気・ガス・熱供給・水道業	555,896	1.0	574,949	1.0	19,054
運輸・通信業	1,834,831	3.4	1,847,838	3.3	13,006
卸売・小売・サービス業・飲食業	7,356,949	13.7	7,293,858	12.9	▲63,091
金融・保険業	497,111	0.9	549,672	1.0	52,562
地方公共団体	2,354,181	4.4	3,998,033	7.1	1,643,852
その他（個人向け貸出金含む）	23,739,199	44.3	25,221,469	44.5	1,482,269
合 計	53,574,980	100.0	56,635,967	100.0	3,060,988

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
穀 作	912,180	960,459	48,278
野菜・園芸	232,622	233,116	493
果樹・樹園農業	7,887	6,756	▲1,131
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	849,046	811,412	▲37,633
養鶏・養卵	1,965	983	▲981
その他農業	748,547	677,858	▲70,688
農業関連団体等	-	-	-
合 計	2,752,250	2,690,587	▲61,662

- * 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- * 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- * 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
ブローパー資金	2,627,157	2,563,821	▲63,336
農業制度資金	125,092	126,766	1,674
農業近代化資金	108,453	116,149	7,696
その他制度資金	16,639	10,617	▲6,021
合 計	2,752,250	2,690,587	▲61,662

- * 1. ブローパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- * 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- * 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

- * 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和6年度	35,746	282,830	27,820	763,308	35,746
	令和7年度	20,828	2,048	18,747	32,671	20,828
危険債権	令和6年度	138,052	53,927	77,041	4,101	135,069
	令和7年度	234,227	53,745	179,522	130	233,397
要管理債権額	令和6年度	-	-	-	-	-
	令和7年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権額	令和6年度	-	-	-	-	-
	令和7年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	令和6年度	-	-	-	-	-
	令和7年度	-	-	-	-	-
小 計	令和6年度	173,799	54,210	104,862	11,744	170,816
	令和7年度	255,055	55,793	198,269	162	254,226
正常債権	令和6年度	53,426,103	-	-	-	-
	令和7年度	56,432,209	-	-	-	-
合 計	令和6年度	53,599,902	54,210	104,862	11,744	170,816
	令和7年度	56,687,265	55,793	198,269	162	254,226

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の内訳（期末残高及び期中の増減額）

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	131,898	129,990	-	131,898	129,990	129,990	136,907	-	129,990	136,907
個別貸倒引当金	43,726	11,744	17,913	25,813	11,744	11,744	162	7,435	4,308	162
合 計	175,625	141,735	17,913	157,712	141,735	141,735	137,070	7,435	134,299	137,070

⑪ 貸出金償却の額

	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位:千件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	49	332	53	341
	金 額	41,091,350	76,969,839	47,834,680	85,915,829
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	2,551	9,845	-	121
雑為替	件 数	5	3	5	2
	金 額	21,032,950	12,533,502	17,139,028	6,674,695
合 計	件 数	54	335	58	343
	金 額	62,126,851	89,513,186	64,973,708	92,590,645

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:千円、%)

	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比	増 減
国 債	6,397,998	19.8	6,247,156	18.8	▲150,842
地方債	2,879,759	8.9	3,428,728	10.3	548,969
政府保証債	-	0.0	-	0.0	-
金融債	-	0.0	-	0.0	-
社 債	22,390,645	69.3	23,039,407	69.2	648,762
株 式	466,446	1.4	444,347	1.3	▲22,098
受益証券	174,493	0.5	132,951	0.4	▲41,541
合 計	32,309,343	100.0	33,292,592	100.0	983,248

② 商品有価証券平均残高

「該当なし」

③ 残存期間別有価証券残高

(単位:千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和6年度	148,700	669,902	1,750,870	1,511,659	5,174,439	24,293,535	709,088	34,258,196
国 債	-	-	-	-	1,475,394	4,208,904	-	5,684,298
地方債	-	-	198,110	-	97,050	2,190,186	-	2,485,346
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	100,020	600,700	1,552,760	1,511,659	2,126,600	13,685,540	-	19,577,279
株 式	-	-	-	-	-	-	614,575	614,575
その他の証券	48,680	69,202	-	-	-	-	94,513	212,396
令和7年度	399,910	295,870	2,809,844	2,141,087	8,163,501	15,671,905	849,459	30,331,579
国 債	-	-	-	-	4,703,161	1,048,680	-	5,751,841
地方債	-	-	195,130	-	891,520	1,987,745	-	3,074,395
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	399,910	295,870	2,614,714	2,141,087	2,568,820	12,635,480	-	20,655,882
株 式	-	-	-	-	-	-	677,498	677,498
その他の証券	-	-	-	-	-	-	171,960	171,960

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

〔満期保有目的の債券〕

(単位:千円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	300,000	301,980	1,980	300,000	300,390	390
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	300,000	301,980	1,980	300,000	300,390	390
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	889,208	876,410	▲12,798	1,850,531	1,771,090	▲79,441
	地方債	-	-	-	800,000	748,880	▲51,120
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,701,709	1,411,321	▲290,388	3,801,412	3,326,986	▲474,426
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	2,590,918	2,287,731	▲303,187	6,451,944	5,846,956	▲604,988
合 計		2,890,918	2,589,711	▲301,207	6,751,944	6,147,346	▲604,598

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 または償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	439,316	286,324	152,991	595,615	352,882	242,732
	債 券	606,530	563,960	42,570	308,240	263,960	44,280
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	606,530	563,960	42,570	308,240	263,960	44,280
	その他の証券	105,833	95,783	10,050	66,689	45,865	20,823
	小 計	1,151,680	946,068	205,611	970,544	662,707	307,836
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	175,259	199,253	▲23,993	81,883	91,734	▲9,850
	債 券	24,249,476	27,962,854	▲3,713,377	22,421,935	27,133,470	▲4,711,534
	国 債	4,795,090	5,580,160	▲785,070	3,901,310	4,565,035	▲663,725
	地方債	2,485,346	2,878,477	▲393,130	2,274,395	2,864,518	▲590,122
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	16,969,040	19,504,216	▲2,535,176	16,246,230	19,703,916	▲3,457,686
	その他の証券	106,562	111,820	▲5,257	105,271	107,399	▲2,128
	小 計	24,531,298	28,273,928	▲3,742,629	22,609,090	27,332,604	▲4,723,513
合 計		25,682,979	29,219,996	▲3,537,017	23,579,635	27,995,312	▲4,415,677

※上記の令和6年度の差額には減損処理後の評価差益46,671千円が含まれております。

※上記の令和7年度の差額には減損処理後の評価差益53,535千円が含まれております。

② 金銭の信託の時価情報等
該当する取引はありません

③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引
該当する取引はありません

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
投資信託残高	41,247	88,862

② 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和6年度	令和7年度
残高有り投資信託口座数	101	166

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高 (単位：件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生命系	終身共済	21,669	189,903,764	21,375	179,246,423
	定期生命共済	441	4,639,720	477	4,836,470
	養老生命共済	7,173	44,038,850	6,639	38,629,396
	うちこども共済	5,110	20,916,238	4,926	18,923,638
	医療共済	15,437	3,513,400	15,302	3,249,150
	がん共済	2,654	322,500	2,882	295,500
	定期医療共済	665	979,100	631	905,200
	介護共済	2,820	6,957,485	2,798	6,975,950
	認知症共済	62		63	
	生活障害共済	774		809	
	特定重度疾病共済	1,249		1,284	
	年金共済	13,137	150,000	12,825	155,000
建物更生共済		19,935	309,837,801	19,497	304,855,629
合 計		86,016	560,342,621	84,582	539,148,719

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高 (単位：件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
医療共済		15,437	51,224	15,302	46,990
			1,099,042		1,182,067
がん共済		2,654	14,486	2,882	12,918
					56,980
定期医療共済		665	2,856	631	2,706
合 計		18,756	68,566	18,815	62,614
			1,099,042		1,239,047

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、医療共済およびがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位：件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件 数	金 額	件 数	保有高
介護共済		2,820	8,662,216	2,798	8,997,413
認知症共済		62	104,800	63	101,300
生活障害共済（一時金型）		555	2,712,400	568	2,823,400
生活障害共済（定期年金型）		219	255,050	241	276,120
特定重度疾病共済		1,249	1,235,500	1,284	1,275,500

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高 (単位：件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件 数	金 額	件 数	保有高
年金開始前		9,152	5,336,799	8,783	5,075,187
年金開始後		3,985	1,970,990	4,042	2,042,824
合 計		13,137	7,307,790	12,825	7,118,011

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高 (単位：件、千円)

種 類		令和6年度			令和7年度		
		件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火災共済		2,282	32,999,630	30,684	2,240	32,580,060	30,387
自動車共済		24,330		1,068,962	24,208		1,107,877
傷害共済		37,563	111,719,700	51,423	42,855	126,169,300	50,845
定額定期生命共済		1	2,000	25	1	2,000	25
賠償責任共済		681		4,418	692		4,953
自賠責共済		8,160		137,968	8,290		140,672
合 計		73,017		1,293,483	78,286		1,334,762

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績 (単位：千円)

種 類		令和6年度	令和7年度
生 産	肥 料	1,272,229	1,292,784
	農 薬	606,591	624,314
	その他生産資材	442,121	438,466
	畜産購買	1,629,967	1,608,954
生 活	日用雑貨	290,280	303,852
	食料品	139,018	173,984
施 設	灯油定期配送	204,303	201,422
	ガス事業	452,294	425,197
合 計		5,036,806	5,068,977

(注) 損益計算書の令和7年度の購買品供給高は収益化認識会計基準を適用しているため、上記の令和7年度の取扱高と一致しません。

(2) 受託販売品取扱実績 (単位：千円)

種 類		令和6年度	令和7年度
販 売 高	米	4,515,646	6,311,834
	麦	398,348	298,156
	大豆・雑穀	300,480	208,942
	花卉類	78,795	55,611
	野 菜	1,100,299	893,363
	黒大豆	213,932	243,668
	その他	219,893	247,360
	畜産物	4,072,164	4,255,538
	小 計	10,899,562	12,514,477
	直売所受託販売高	791,518	757,478
合 計		11,691,080	13,271,956

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3) 買取販売品取扱実績 (単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度
直売所		
米穀類	140,381	133,694
特 産	43,047	35,554
畜 産	25,236	6,617
その他	61,197	60,982
買取米	-	-
合 計	269,862	236,849

(4) 保管事業取扱実績 (単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度
収 益		
保管料	63,188	62,946
荷役料	6,328	4,671
その他の収益	19,603	17,692
収益計	89,120	85,310
費 用		
費用計	34,213	42,637
差引計	54,907	42,673

(5) 利用事業取扱実績 (単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度
収 益		
育苗センター	191,983	213,263
籾乾施設 (CE・RC)	449,216	530,482
葬祭事業	400,942	402,664
その他利用	16,162	20,784
収益計	1,058,305	1,167,194
費 用		
育苗センター	129,030	145,001
籾乾施設 (CE・RC)	318,555	367,718
葬祭事業	223,802	223,132
その他利用	13,665	18,487
費用計	685,054	754,340
差引計	373,250	412,854

4. その他事業取扱実績

(1) 加工事業取扱実績 (単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度
収 益		
漬物加工	22,970	25,918
製茶加工	5,999	5,377
その他加工	8,560	6,335
収益計	37,530	37,631
費 用		
漬物加工	21,704	26,036
製茶加工	5,466	5,718
その他加工	8,232	6,039
費用計	35,402	37,794
差引計	2,127	▲163

(2) 観光事業 (単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
収 益	610	637
費 用	-	-
差引計	610	637

(3) 高齢者福祉事業 (単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
収 益	80,678	75,509
費 用	46,982	54,631
差引計	33,696	20,878

5. 指導事業 (単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
収 入		
賦課金	18,305	17,838
指導事業補助金	927	416
実費収入	27,405	26,904
農地円滑化収入	17,215	11,485
指導雑収入	11,514	15,355
小 計	75,368	72,001
支 出		
営農改善指導費	32,822	34,181
生活文化改善費	23,287	23,756
教育情報費	10,704	9,058
組織指導費	20,536	20,204
農政活動費	3,255	3,301
農地円滑化費用	16,554	11,044
指導雑費	17,713	18,664
小 計	124,870	120,210
収支差額	▲49,501	▲48,209

IV 経営諸指標

1. 利益率 (単位：%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
総資産経常利益率	0.133	0.109	▲0.024
資本経常利益率	2.767	2.238	▲0.529
総資産当期純利益率	0.070	0.091	0.021
資本当期純利益率	1.457	1.853	0.396

- *1 総資産経常利益率 (%) = 経常利益 ÷ 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 *2 資本経常利益率 (%) = 経常利益 ÷ 純資産平均残高 × 100
 *3 総資産当期純利益率 (%) = 当期剰余金 (税引後) ÷ 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 *4 資本当期純利益率 (%) = 当期剰余金 (税引後) ÷ 純資産平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率 (単位：%)

		令和6年度	令和7年度	増 減
貯貸率	期 末	17.08	17.94	0.87
	期中平均	16.77	17.71	0.95
貯証率	期 末	9.11	9.61	0.50
	期中平均	10.26	10.62	0.36

- *1 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 ÷ 貯金残高 × 100
 *2 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 ÷ 貯金平均残高 × 100
 *3 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 ÷ 貯金残高 × 100
 *4 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 ÷ 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	16,667,961	16,854,850
うち、出資金及び資本準備金の額	4,747,102	4,677,108
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	12,036,031	12,294,648
うち、外部流出予定額(△)	57,365	41,601
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 57,807	▲ 75,304
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	136,044	144,199
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	136,044	144,199
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,804,005	16,999,050
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17,646	15,036
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17,646	15,036
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17,646	15,036
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	16,786,358	16,984,013
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	107,122,774	108,351,933
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,345,681	3,581,661
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	110,468,455	111,933,595
自己資本比率		
自己資本比率 (イ) / (二)	15.19%	15.17%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和6年度			令和7年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	904,371	—	—	1,165,590	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,478,810	—	—	6,429,813	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,266,212	—	—	7,719,167	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	400,026	40,002	1,600	400,026	40,002	1,600
我が国の政府関係機関向け	500,081	50,008	2,000	500,134	50,013	2,000
地方三公社向け	300,411	40,006	1,600	300,411	40,006	1,600
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	227,331,073	45,586,551	1,823,462	221,926,994	44,505,715	1,780,228
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	1,404,241	401,184	16,047	1,404,044	401,125	16,045
カード・bond向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	17,238,217	7,953,466	318,138	19,248,684	8,554,127	342,165
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,146,964	2,940,533	117,621	5,712,031	2,911,012	116,440
（うちトラザクター向け）	23,511	10,579	423	22,520	10,134	405
不動産関連向け	15,619,655	6,314,014	252,560	15,468,495	6,027,334	241,093
（うち自己居住用不動産向け）	14,629,871	4,885,685	195,427	14,602,212	4,802,156	192,086
（うち賃貸用不動産向け）	989,784	1,428,329	57,133	866,283	1,225,178	49,007
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	802,554	802,554	32,102	802,536	1,003,171	40,126
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	388,144	218,659	8,746	274,141	67,100	2,684
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	14,806	14,806	592
取立未済手形	26,054	5,210	208	24,202	4,840	193
信用保証協会等による保証付	30,233,241	2,968,962	118,758	31,348,936	3,092,639	123,705
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	1,208,256	1,570,733	62,829
共済約款貸付	1,250,200	1,250,200	50,008	—	—	—
上記以外	23,292,243	38,733,125	1,549,325	24,888,854	40,277,748	1,611,109
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,603,811	4,009,529	160,381	1,603,790	4,009,476	160,379
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,396,385	20,990,962	839,638	8,396,385	20,990,962	839,638
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	293,724	734,312	29,372	259,086	647,716	25,908
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	12,998,321	12,998,321	519,932	14,629,592	14,629,592	585,183
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	207,604	219,476	8,779	153,265	192,680	7,707
（うちルクスルー方式）	207,604	219,476	8,779	153,265	192,680	7,707
（うちマナデット方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	335,385,868	107,122,774	4,284,910	337,586,352	108,351,933	4,334,077
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	335,385,868	107,122,774	4,284,910	337,586,352	108,351,933	4,334,077
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 （簡易方式又は標準的方式）	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	—		—	—		—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 （標準的計測手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	3,345,681		133,827	3,581,661		143,266
所要自己資本額	リスク・アセット （分母）合計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット （分母）合計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	110,468,455		4,418,738	111,933,595		4,477,343

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	6年度	7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,345,681	3,581,661
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	133,827	143,266
B I	2,230,454	2,387,774
B I C	267,654	286,532

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国債開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody' s, J C R, S & P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody' s, J C R, S & P, Fitch	
法人向けエクスポージャー	R & I, Moody' s, J C R, S & P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
法人	農 業	745,468	745,468	—	—	29,527	677,060	677,060	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	5,239,815	—	4,914,129	—	—	5,613,421	—	5,316,929	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,933,233	—	3,904,446	—	—	4,234,467	—	4,205,679	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,409,048	—	2,399,088	—	—	2,911,277	—	2,901,317	—	—
	運輸・通信業	4,197,524	1,445	4,115,253	—	—	4,597,825	—	4,517,000	—	—
	金融・保険業	229,645,542	—	4,210,317	—	—	225,041,482	—	4,509,836	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,886,828	383,327	2,471,877	—	—	2,904,828	313,380	2,571,592	—	—
	日本国政府・地方公共団体	13,052,206	3,669,792	9,361,494	—	—	15,340,567	5,220,974	10,100,846	—	—
	上記以外	683,685	583,577	100,108	—	0	687,321	587,208	100,113	—	273,792
	個 人	48,320,734	48,251,912	—	—	358,617	49,912,544	49,912,544	—	—	15,155
	その他	24,064,175	—	—	—	—	25,512,290	—	—	—	—
	業種別残高	335,178,264	53,635,524	31,476,715	—	388,144	337,433,087	56,711,167	34,223,314	—	288,948
	1年以下	226,259,736	732,877	100,329	—		221,738,426	814,638	400,837	—	
1年超3年以下	1,972,751	1,371,494	601,257	—	1,787,432		1,487,020	300,411	—		
3年超5年以下	4,508,122	2,701,511	1,806,610	—	5,259,409		2,349,546	2,909,862	—		
5年超7年以下	3,242,194	1,638,135	1,604,058	—	3,884,193		1,478,139	2,406,053	—		
7年超10年以下	6,151,641	2,239,480	3,912,160	—	11,363,346		2,703,964	8,659,381	—		
10年超	67,468,736	44,016,437	23,452,299	—	66,437,811		46,891,043	19,546,767	—		
期限の定めのないもの	25,575,082	935,587	—	—	26,962,468		986,814	—	—		
残存期間別残高計	335,178,264	53,635,524	31,476,715	—	337,433,087		56,711,167	34,223,314	—		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債券およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	137,407	136,044	—	137,407	136,044	136,044	144,199	—	136,044	144,199
個別貸倒引当金	220,880	223,264	42,298	178,581	223,264	223,264	223,024	9,090	214,173	223,024

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和6年度					令和7年度						
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	2,140	—	2,140	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス ・熱供給 ・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・ 通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・ 保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売 飲食・サービス 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	25,359	152,127	—	25,359	152,127	—	152,127	222,861	—	152,127	222,861	—	
個 人		193,380	71,136	40,157	153,222	71,136	—	71,136	162	9,090	62,046	162	—
業種別計		220,880	223,264	42,298	178,581	223,264	—	223,264	223,024	9,090	214,173	223,024	—

*当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	6年度						7年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	$F(=E/(C+D))$	A	B	C	D	E	$F(=E/(C+D))$
現 金	0	904,371	-	904,371	-	0	0	1,165,590	-	1,165,590	-	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	6,478,810	-	6,478,810	-	0	0	6,429,813	-	6,429,813	-	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	5,266,212	-	5,266,212	-	0	0	7,719,167	-	7,719,167	-	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	400,026	-	400,026	-	40,002	10	400,026	-	400,026	-	40,002	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	500,081	-	500,081	-	50,008	10	500,134	-	500,134	-	50,013	10
地方三公社向け	20	300,411	-	300,411	-	40,006	13	300,411	-	300,411	-	40,006	13
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	227,331,073	-	227,331,073	-	45,586,551	20	221,926,994	-	221,926,994	-	44,505,715	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	1,404,241	-	1,404,241	-	401,184	29	1,404,044	-	1,404,044	-	401,125	29
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	17,238,217	-	17,238,217	-	7,953,466	46	19,248,684	-	19,248,684	-	8,554,127	44
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	5,109,621	314,155	4,859,466	35,615	2,940,533	60	5,688,000	239,010	5,458,198	23,901	2,911,012	53
（うちトラザクター向け）	45	-	235,110	-	23,511	10,579	45	-	225,200	-	22,520	10,134	45
不動産関連向け	20～150	15,619,655	-	15,487,825	-	6,314,014	41	15,468,495	-	15,355,198	-	6,027,334	39
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	14,629,871	-	14,531,518	-	4,885,685	34	14,602,212	-	14,535,843	-	4,802,156	33
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	989,784	-	956,307	-	1,428,329	149	866,283	-	819,354	-	1,225,178	150
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	150	802,554	-	802,554	-	802,554	100	802,536	-	802,536	-	1,003,171	125
延滞等向け（自己居住用不動産向けを除く。）	50～150	166,601	59	165,398	5	218,659	132	51,247	-	51,156	-	67,100	131
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-	14,806	-	14,806	-	14,806	100
取立未済手形	20	26,054	-	26,054	-	5,210	20	24,202	-	24,202	-	4,840	20
信用保証協会等による保証付	0～10	30,233,241	-	29,689,612	-	2,968,962	10	31,348,936	-	30,926,379	-	3,092,639	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	1,250,200	-	1,250,200	-	1,250,200	100	1,208,256	-	1,208,256	-	1,570,733	130
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	23,292,243	0	23,292,243	0	38,733,125	166	24,888,854	0	24,888,854	0	40,277,748	162
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	1,603,811	-	1,603,811	-	4,009,529	250	1,603,790	-	1,603,790	-	4,009,476	250
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	8,396,385	-	8,396,385	-	20,990,962	250	8,396,385	-	8,396,385	-	20,990,962	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	293,724	-	293,724	-	734,312	250	259,086	-	259,086	-	647,716	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	12,998,321	0	12,998,321	0	12,998,321	100	14,629,592	0	14,629,592	0	14,629,592	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	207,604	-	207,604	-	219,476	106	153,265	-	153,265	-	192,680	126
未決済取引	-					-							
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-												
合 計（信用リスク・アセットの額）	-					107,122,774						108,351,933	

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

項 目	6年度										7年度									
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,478,810	-	-	-	-	-	6,478,810	-	-	-	-	-	-	6,429,813						
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
我が国の地方公共団体向け	5,266,212	-	-	-	-	-	5,266,212	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
地方公共団体金融機構向け	-	400,026	-	-	-	-	400,026	-	400,026	-	-	-	-	400,026						
我が国の政府関係機関向け	-	500,081	-	-	-	-	500,081	-	500,134	-	-	-	-	500,134						
地方三公社向け	100,381	-	200,030	-	-	-	300,411	100,381	200,030	-	-	-	-	300,411						
国際開発銀行向け	0%	20%	30%	50%	100%	150%	合 計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						
金融機関、第一種金融物品取引業者及び保険会社向け	226,127,694	1,203,363	-	-	-	15	227,331,073	220,723,791	1,203,166	-	-	-	-	221,926,994						
（うち、第一種金融物品取引業者及び保険会社向け）	200,877	1,203,363	-	-	-	-	1,404,241	200,877	1,203,166	-	-	-	-	1,404,044						
カバード・ボンド向け	-	-	25%	35%	50%	100%	合 計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	その他						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	3,001,094	13,300,852	802,145	-	101,212	150%	17,238,217	4,406,445	13,902,924	802,153	-	119,760	150%	17,402						
（うち特定貸付債権向け）	100%	150%	250%	400%	100%	その他	合 計	100%	150%	250%	400%	100%	150%	その他						
劣後債種及びその他資本性証券等	-	802,554	-	-	-	-	802,554	-	802,536	-	-	-	-	802,536						
株式等	-	-	-	1,250,200	-	-	1,250,200	-	-	-	1,208,256	-	-	1,208,256						
中堅中小企業等向け及び個人向け（うちトラランザクター向け）	23,511	1,237,713	-	-	-	3,633,857	4,895,082	22,520	1,157,096	-	4,302,483	-	-	5,482,099						
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	678,769	-	-	-	-	75%	678,769	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%						
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	75%	678,769	815,702	-	-	-	12,369,648	-	75%						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	75%	678,769	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%						
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	75%	678,769	-	-	-	-	-	-	815,073						
不動産関連向けうちA D C向け	-	-	-	-	-	75%	678,769	70%	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他						
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	24,487	7,804	-	-	-	60%	32,291	50%	8.357	100%	150%	20%	-	51,156						
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	60%	32,291	-	-	-	-	-	-	14,806						
現金	904,371	-	-	-	-	-	904,371	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%						
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	26,054	-	-	-	-	-	-	-						
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	29,689,612	-	-	-	-	-	-	-						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

（単位：千円）

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）	CCFの加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	290,876,607	—	290,003,369	—	291,428,900	—	290,724,353	
40%～70%	13,332,152	235,110	13,355,663	10%	13,962,827	225,200	13,985,347	
75%	2,154,552	70,879	2,154,477	16%	2,055,401	8,794	2,044,215	
80%	—	—	—	11%	—	—	—	
85%	1,979,642	—	1,975,802	—	1,797,526	—	1,796,019	
90%～100%	109,017	—	109,017	—	136,534	—	136,534	
105%～130%	—	—	—	—	—	—	—	
150%	1,918,739	59	1,884,348	10%	1,705,145	—	1,658,216	
250%	1,250,200	—	1,250,200	—	1,208,256	—	1,208,256	
400%	—	—	—	—	—	—	—	
1250%	—	—	—	—	—	—	—	
その他	6,222	8,166	3,061	10%	2,713	5,015	2,516	
合 計	311,627,135	314,214	310,735,940	11%	312,297,307	239,010	311,555,461	

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。
適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ－またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－またはＢaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	100,381	—	—	100,381	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	32,913	—	—	17,400	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	59,059	1,594,564	—	56,079	2,445,328	—
自己居住用不動産等向け	39,736	1,548,684	—	36,667	2,044,056	—
賃借用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	813	—	—	225	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	131,709	3,244,443	—	110,146	4,589,991	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債券およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

- ◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要
- ◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）
- CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行ってまいります。

8. マーケット・リスクに関する事項

- ◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- ◇リスク管理の方針及び手続等の概要
「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。
- ◇BIの算出方法
BI（事業規模指標）の額は、ILD C（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILD C、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法にも基づき算出しております。
- ◇ILMの算出方法
ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。
- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。
- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

- 「出資等または株式等エクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。
- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総代会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。
- なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	614,575	614,575	677,498	677,498
非上場	9,161,007	9,161,007	9,160,025	9,160,025
合 計	9,775,583	9,775,583	9,837,524	9,837,524

(注)「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
3,872	7,481	-	19,262	2,918	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
152,991	23,993	242,732	9,850

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	207,604	153,265
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対する金利リスク量の管理などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期毎にＩＲＲＢＢを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当取引なし。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

該当取引なし。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	1,673	1,459	0	0
2	下方平行シフト	-	-	146	213
3	スティープ化	2,253	2,339		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	533	827		
7	最大値	2,253	2,339	146	213
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	16,984		16,786	

VI 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第843号）に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額	
	基本報酬(注2)	退職慰労金(注3)
対象役員(注1)に対する報酬等	71,546	-

(注1)対象役員は、理事27名、監事5名です。

(注2)基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含まれておりません。

(注3)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額は報酬委員会に諮問し、その基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1)対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2)「同等額」は、令和7年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3)令和7年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

グリーン近江農業協同組合

 TEL 0748(25)5100 | FAX 0748(25)5111

 URL <https://www.jagreenohmi.jas.or.jp>

 E-mail kanri@jagreenohmi.jashiga.co.jp